

半 期 報 告 書

(第24期中) 自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日

株式会社スクウェア・エニックス

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

(941122)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 主要な設備の状況	12
2. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	18
(4) 大株主の状況	18
(5) 議決権の状況	19
2. 株価の推移	20
3. 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
(1) 中間連結財務諸表	22
(2) その他	77
2. 中間財務諸表等	78
(1) 中間財務諸表	78
(2) その他	108
第6 提出会社の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月22日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス
【英訳名】	SQUARE ENIX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1555
【事務連絡者氏名】	執行役員 松田 洋祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1555
【事務連絡者氏名】	執行役員 松田 洋祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	-	7,227	19,730	24,825	21,877
経常利益(百万円)	-	673	1,899	7,489	4,652
中間(当期)純利益 (百万円)	-	306	1,192	4,276	2,419
純資産額(百万円)	-	48,149	87,938	48,757	49,647
総資産額(百万円)	-	50,924	100,863	55,181	57,465
1株当たり純資産額 (円)	-	819.54	800.42	829.74	845.18
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	-	5.22	10.85	92.43	41.18
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益(円)	-	-	10.85	-	-
自己資本比率(%)	-	94.6	87.2	88.4	86.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	-	213	3,926	1,114	3,192
投資活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	-	2,336	3,911	17,139	3,737
財務活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	-	1,265	5,750	2,214	1,876
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	-	38,453	56,465	42,280	39,847
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数](人)	- (-)	161 (76)	1,324 (443)	156 (68)	159 (82)

(注) 1. 中間連結財務諸表については第23期中間連結会計期間より作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第23期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第23期中間連結会計期間から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 第24期中において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。

(2) 提出会社の経営指標

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	8,472	6,703	16,045	23,069	20,878
経常利益(百万円)	1,464	536	1,652	7,466	4,523
中間(当期)純利益 (百万円)	888	265	952	4,377	2,313
資本金(百万円)	6,940	6,940	6,940	6,940	6,940
発行済株式総数(株)	39,185,550	58,778,325	109,945,618	58,778,325	58,778,325
純資産額(百万円)	45,756	47,933	86,312	48,565	49,365
総資産額(百万円)	48,102	50,134	95,456	53,443	56,204
1株当たり中間(年間) 配当額(円)	15.00	10.00	10.00	30.00	25.00
自己資本比率(%)	95.1	95.6	90.4	90.9	87.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,716	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,662	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,987	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	36,028	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数](人)	129 (55)	140 (76)	1,085 (375)	134 (68)	138 (82)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
3. 中間連結財務諸表については第23期中より、連結財務諸表については第22期より作成することとなったため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高の記載を省略しております。
4. 第24期において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。

2【事業の内容】

当社は当中間連結会計期間において、平成15年4月1日付で株式会社スクウェアと合併したことにより、株式会社スクウェア・エニックス（当社）及び連結子会社8社、非連結子会社5社、関連会社3社及び1任意組合により構成されております。

当社グループの主な事業内容とグループを構成している各社の位置付けは以下のとおりであります。なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5経理の状況 注記事項（セグメント情報）」に記載されているとおりであります。

（連結対象会社）

事業区分	地域	会社名	主要な事業内容
ゲーム事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	ゲームの企画、開発及び販売
		株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオ	ゲームの企画、開発及び販売
	北米	SQUARE ENIX U.S.A., INC.	北米市場におけるゲームの販売
		SQUARE L.L.C.	SQUARE ENIX U.S.A., INC. に営業譲渡済（清算手続き中）
欧州	SQUARE ENIX EUROPE LTD.	欧州市場におけるゲームの販売	
オンラインゲーム事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	オンラインゲームの企画、開発、販売及び運営
		コミュニティーエンジン株式会社	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売
	北米	SQUARE ENIX U.S.A., INC.	北米市場におけるオンラインゲームの販売及び運営
	アジア	SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営
モバイル・コンテンツ事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
	北米	SQUARE ENIX U.S.A., INC.	携帯電話向けコンテンツの北米市場対応（ローカライズ）
出版事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	コミック雑誌、単行本、ゲーム関連書籍等の出版及び販売
	北米	SQUARE ENIX U.S.A., INC.	北米市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾
	欧州	SQUARE ENIX EUROPE LTD.	欧州市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾
その他事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	二次的著作物の企画、制作、販売及び販売許諾
		株式会社デジタルエンタテインメントアカデミー	コンピュータゲーム制作技術者養成スクール
		FF・フィルム・パートナーズ（任意組合）	映画・二次的著作物の使用許諾及び管理
	北米	SQUARE PICTURES, INC.	海外映画収入の管理

（非連結子会社）

〔持分法非適用非連結子会社〕

株式会社ビーエムエフ
株式会社スポーツビービー
株式会社ソリッド
SQUARE U.S.A., INC.
LENIX ESTATE GUIDE PVT, LTD.

（関連会社）

〔持分法適用関連会社〕

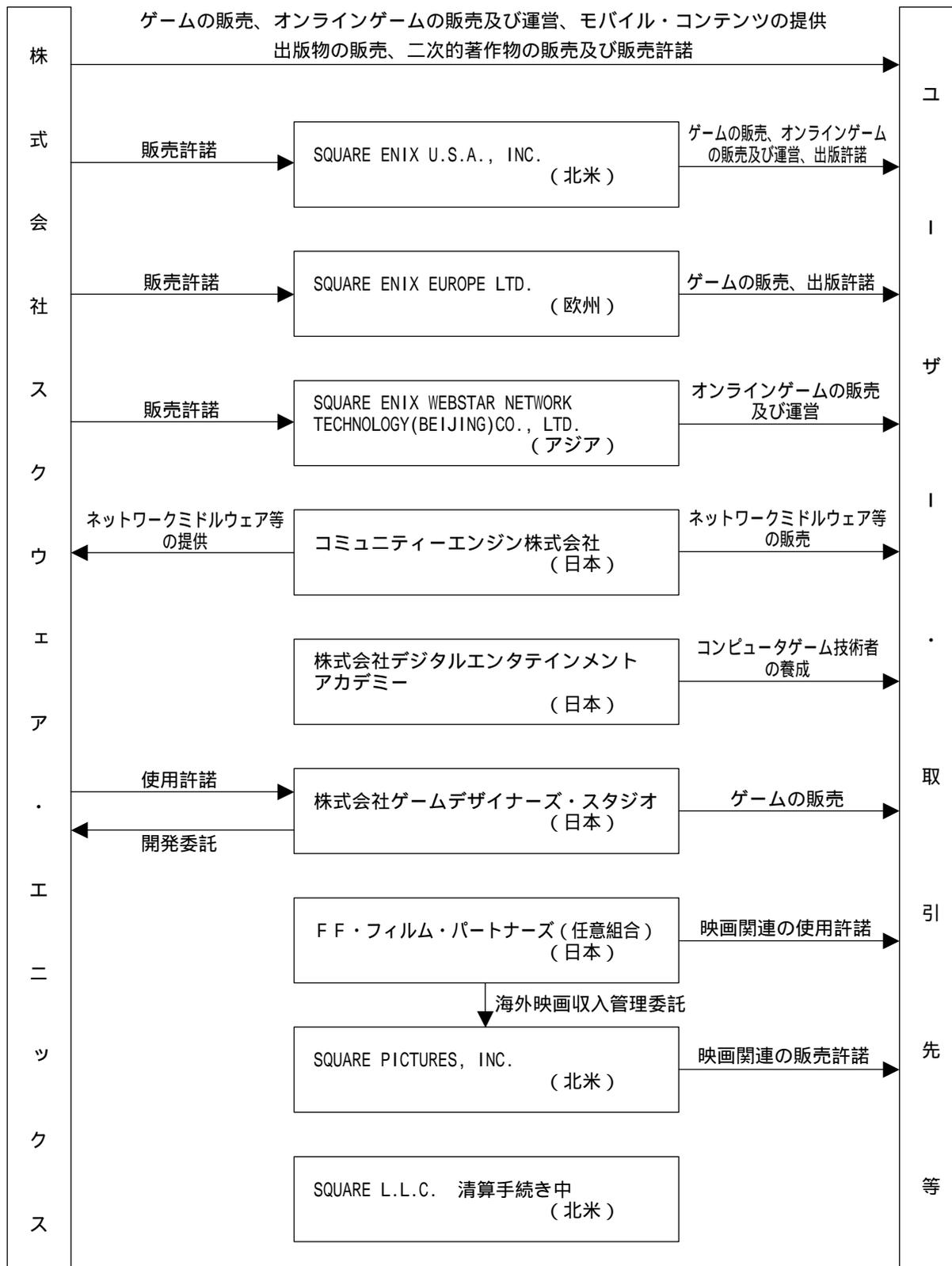
株式会社デジキューブ（ヘラクレス上場）

なお、株式会社デジキューブは、平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場廃止となりました。詳細は中間連結財務諸表及び中間財務諸表の「重要な後発事象」に記載しております。

〔持分法非適用関連会社〕

株式会社マッグガーデン（平成15年9月22日、東証マザーズ上場）
有限会社草薙

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 上記事業系統図は連結対象会社について記載しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオ	東京都渋谷区	10	ゲームの企画、開発及び販売	49.0	当社ゲーム開発委託等 (注) 1
SQUARE ENIX U.S.A., INC.	米国カリフォルニア州ロサンゼルス	10百万米ドル	北米市場におけるゲームの販売、オンラインゲームの販売及び運営他	100.0	当社米国版ゲームの販売、出版許諾等 役員の兼務 2名
SQUARE PICTURES, INC.	米国カリフォルニア州ロサンゼルス	100千米ドル	海外映画収入管理	100.0	-
SQUARE ENIX EUROPE LTD.	英国ロンドン市	3百万ポンド	欧州市場におけるゲームの販売及び書籍の販売許諾他	100.0	当社欧州版ゲームの販売、出版許諾等 役員の兼務 1名
コミュニティーエンジン株式会社	東京都渋谷区	25	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売	84.3	当社ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発委託 役員の兼務 1名
SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.	中国北京市	33百万元	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営	60.0	当社アジア版オンラインゲームの販売、出版許諾等 役員の兼務 1名

(注) 1. 株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオについては、議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

2. 上記のほか、連結子会社としてFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)があり、当社が業務執行組合として運営しております。出資金総額は124,609千米ドルであり、そのうち当社が92.2%出資しております。なお、SQUARE L.L.C.は清算手続中であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社デジキューブ	東京都品川区	4,087	エンタテインメントソフト等の販売等	26.5	ゲーム等の販売等 (注)

(注) 有価証券報告書提出会社であります。なお、株式会社デジキューブは、平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場(ヘラクレス)廃止となりました。詳細は中間連結財務諸表及び中間財務諸表「重要な後発事象」に記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ゲーム事業	738 (50)
オンラインゲーム事業	302 (350)
モバイル・コンテンツ事業	20 (24)
出版事業	57 (17)
その他事業	27 (2)
全社	180 (0)
合計	1,324 (443)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,165名増加した主な要因は株式会社スクウェアとの合併によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	1,085 (375)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 従業員数が、前事業年度末に比べ、947名増加した主な要因は株式会社スクウェアとの合併によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当中間連結会計期間は合併初年度であるため、前期同期比較を行っておりません。

(1) 業績

当中間連結会計期間の業績は、売上高は19,730百万円、営業利益は2,331百万円、経常利益は1,899百万円、中間純利益は1,192百万円となり、全ての事業セグメントにおいて営業利益を計上し、各事業とも順調に推移しております。

なお、当中間連結会計期間におけるゲームタイトルの新規発売数は、日本向け8タイトル、北米向け3タイトル、アジア向け1タイトルとなりました。また、リピートオーダーも含めたゲームタイトルの総出荷本数は、日本167万本、北米133万本、PAL（欧州等）地域48万本、アジア等3万本の合計350万本となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

ゲーム事業

ゲームコンソールや携帯ゲーム機を対象としたゲームの企画、開発及び販売を行っております。また、日本で開発、販売したゲームについては翻訳等のローカライズ作業を施し、北米へは主に連結子会社のSQUARE ENIX U.S.A., INC.を通じて販売し、欧州、アジア等へは有力パブリッシャーへの販売許諾を行うことにより販売しております。

当中間連結会計期間は、日本においては、新しい試みであるマルチプレイヤーRPG「ファイナルファンタジー・クリスタルクロニクル」、新作の「ドラッグ オン ドラグーン」や「聖剣」シリーズ最新作「新約聖剣伝説」の販売が好調に推移しました。他方、剣を実際に振って敵を倒す体感RPG「剣神ドラゴンクエスト 甦りし伝説の剣」といった新しいエンタテインメントの創造にも積極的に取り組んでまいりました。海外においては、北米向け「FINAL FANTASY TACTICS ADVANCE」のヒットに加え、既発売タイトルのリピートオーダーの販売が好調に推移し、総じて海外市場向け販売は好調でありました。

この結果、当事業における当中間連結会計期間の売上高は9,349百万円、営業利益は1,448百万円となりました。

オンラインゲーム事業

ネットワークに接続することを前提としたオンラインゲームの企画、開発、販売及び運営を行っております。

「PlayOnline」サービス及びMMORPG（Massively Multi-player Online RPG）「ファイナルファンタジーXI」については、平成14年5月のサービス開始以来、会員数は順調に増加を続けております。当中間連結会計期間におきましては、平成15年4月の拡張ディスク「ファイナルファンタジーXI ジラートの幻影」を発売して以降、順調に会員数は増加を続け、国内最大級の規模にまで成長し、安定した事業基盤を確立いたしました。また、平成14年7月以来、主としてアジア市場向けに展開しているMMORPG「クロスゲート」も順調に成長を続け、特に中国のオンラインゲーム市場では累積会員ベースでトップクラスの地位を獲得しております。

この結果、当事業における当中間連結会計期間の売上高は3,822百万円となりました。営業利益は、平成15年10月の「PlayOnline」及び「FINAL FANTASY XI」の北米サービス開始や下期以降に正式サービスを開始するタイトルのテスト等に伴う費用を負担した上で983百万円となりました。

モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供を行っております。

当中間連結会計期間は、着メロ、待受画面の提供の他、RPGやアドベンチャーゲーム等の様々なゲームコンテンツを新たに供給する一方、携帯電話でのメールコミュニケーションに着目したグループウェア等の新しいモバイル・コンテンツの提供にも取り組んでまいりました。当中間連結会計期間におきましては、新たに18コンテンツ（同名コンテンツについても、キャリア別に1コンテンツとして算出しています。以下同じ）の提供を開始しました。これにより、当中間連結会計期間末で合計67コンテンツとなりました。

この結果、当事業における中間連結会計期間の売上高は1,277百万円、営業利益は563百万円となりました。

出版事業

コミック雑誌、単行本をはじめ、ゲームガイドブック等ゲーム関連書籍等の書籍の出版業務を行っております。

当中間連結会計期間においては、「月刊少年ガンガン」、「月刊Gファンタジー」、「月刊ガンガンWING」、「月刊ステンシル」(9月号で休刊)の月刊定期刊行誌に加え、各定期刊行誌で連載されているコミックの単行本やゲームガイドブック等ゲーム関連書籍等の発売を行ってまいりました。

この結果、当事業における中間連結会計期間の売上高は3,569百万円、営業利益は1,065百万円となりました。なお、業界全体の低迷の中、「鋼の錬金術師」、「PAPUWA」の2タイトルのテレビアニメーション化決定や「鋼の錬金術師」のゲーム化等、下期以降に向けた取り組みを行っております。

その他事業

主に当社コンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用、コンピュータゲーム制作技術者養成スクールの運営等を行っております。

当中間連結会計期間は、「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」等の二次的著作物の販売を行ってまいりました。中でも「ドラゴンクエスト バトエンG」(鉛筆)、「ファイナルファンタジーアートミュージアム」(トレーディングカード)の販売が好調に推移いたしました。なお、旧株式会社スクウェアにおける映画関連の収支も当事業に計上しております。

この結果、当事業における中間連結会計期間の売上高は1,712百万円、営業利益は509百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、56,465百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益1,894百万円に加え、前連結会計年度末直前に発売した「ファイナルファンタジー - 2」や「ドラゴンクエストモンスターズ キャラバンハート」等の売上債権が回収となったことにより、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は3,926百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

平成15年7月の本社移転に伴い、有形固定資産等の取得による支出等がありましたため、投資活動により支出した現金及び現金同等物は3,911百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

旧株式会社スクウェアの株主に対する合併交付金の支払を主要因として、財務活動により支出した現金及び現金同等物は5,750百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	1,578	-
オンラインゲーム事業	151	-
出版事業	944	-
その他事業	705	-
合計(百万円)	3,379	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間は合併初年度であるため、前年同期比較は行っていません。

(3) 受注状況

当社グループは受注による生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	9,349	-
オンラインゲーム事業	3,822	-
モバイル・コンテンツ事業	1,277	-
出版事業	3,569	-
その他事業	1,712	-
合計(百万円)	19,730	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間は合併初年度であるため、前年同期比較は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成15年4月1日をもって株式会社スクウェアと合併し、一切の資産・負債・権利業務及び従業員を引継いでおります。

(1) 合併契約

株式会社スクウェアとの合併契約

合併の主要日程

平成14年11月26日 合併契約書締結

平成15年1月14日 変更契約書締結

平成15年2月13日 合併会社・被合併会社の臨時株主総会における合併契約書および変更契約書の承認

平成15年4月1日 合併期日

平成15年4月1日 合併登記

合併の目的

コンピュータ技術や通信環境の急速な革新、普及を背景とする今後のエンタテインメント産業の大変革期において、事業機会、展開領域、市場がますます増大かつ多様化するなかで、いかに成長を継続していくかが、企業のもっとも重要な課題であります。この課題に対する当社とスクウェアの回答が今回の合併です。我々は、世界最高品質のデジタルコンテンツ・メーカーを目指します。

コンピュータゲームは、創造力、技術力等、デジタルコンテンツにかかるあらゆる能力を必要とします。「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」等、世界を代表するゲームを生み出してきた両社が一体となる事により、収益基盤を大幅に強化できるばかりか、クリエイター、コンテンツ資産に対する確固たる求心力を最大限に活用して行きたいと考えます。

合併の条件等の詳細については連結財務諸表の「重要な後発事象」を参照下さい。

(2) 営業譲渡契約

該当事項はありません。

(3) 技術援助契約

該当事項はありません。

(4) その他

任天堂株式会社とのDMG (GAME BOY) 用ゲームプログラムの開発及びゲームカセットの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した液晶ディスプレイを有する携帯型コンピュータゲーム装置 (DMG、商標名 GAME BOY) に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したゲームカセットの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成元年11月16日

有効期間 平成元年11月16日より3年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション用ゲームプログラムの開発及びCD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した32ビット家庭用ビデオゲーム・コンピュータ・システムに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成8年12月2日

有効期間 平成8年12月2日より5年間

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より終了の意思等を明示した文書による通知がない場合は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

任天堂株式会社とのCGB (GAME BOY COLOR) 用ゲームプログラムの開発及びゲームカートリッジの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した反射型TFTカラー液晶を採用した携帯型コンピュータゲーム装置 (CGB、商標名 GAME BOY COLOR) に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したゲームカートリッジの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成11年7月23日

有効期間 平成11年7月23日より1年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション2用ゲームプログラムの開発及びCD-ROMまたはDVD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した128ビット家庭用コンピュータエンタテインメントシステム向けアプリケーションソフトウェアに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMまたはDVD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 1999年10月14日

有効期間 1999年10月14日より2002年3月31日まで

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より終了の意志等を明示した文書による通知がない場合は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

任天堂株式会社とのAGB（GAME BOY ADVANCE）用ゲームプログラムの開発及びゲームカートリッジの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した携帯用コンピュータゲーム装置（AGB 商標名GAME BOY ADVANCE）に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したゲームカートリッジの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成13年7月30日

有効期間 平成13年7月30日より1年間

ただし、期間満了2ヵ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

Sony Computer Entertainment America, Inc.との北米地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム（商標「プレイステーション」）に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約

契約年月日 平成8年12月6日（タイトル毎個別契約）

有効期間 各許諾ソフト発売日より4年間で1年ごとの自動更新

Sony Computer Entertainment Europe Limitedとの欧州地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム（商標「プレイステーション」）に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約

契約年月日 平成9年10月27日（包括契約）

有効期間 各許諾ソフト発売日より2年間

5【研究開発活動】

当社グループは前連結会計年度まで、ゲームを始めとするエンタテインメントコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者等に対する支出額において研究開発費とみなし開示してまいりましたが、当中間連結会計期間より各コンテンツの企画・開発にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、発売を見込めるコンテンツの開発という認識に立ち、当該支払額は研究開発費としての性格が希薄化したと判断いたしました。これにより当中間連結会計期間における研究開発費は3百万円となりました。

今後は、中長期の展望よりデジタルエンタテインメントを通じてユーザーに夢と感動を提供するため、市場ニーズを先取りした商品及び製品やサービスの事業化に向けて当社の保有する有形・無形の資産を最大限に活用し、更なる収益基盤強化・財務体質強化を図るとともに慎重かつ積極的に研究開発に取り組む所存であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

平成15年4月1日付をもって、株式会社スクウェアと合併したため同社の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。当該主要な設備の状況は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	
当社東京本社 (東京都渋谷区)	本社新社屋 付属設備、什器備品等	1,003	454	1,457	888 (262)

(注) 従業員数の()は臨時従業員数であり、外書しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	109,945,618	109,960,918	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	109,945,618	109,960,918	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日以降のストックオプション(新株引受権及び新株予約権)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月21日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,913	2,896
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	291,300	274,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,313	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年7月1日 至 平成16年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,313 資本組入額 1,157	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受ける者は、権利行使時においても、当社の取締役または、従業員であることを要する。 その他細目については、本総会決議および平成14年7月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、以下の新株の発行を請求できる権利を引継いでおり、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）又は商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであります。
（平成14年6月22日開催定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）	29,480	29,060
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,505,800	2,470,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,152	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,152 資本組入額 1,076	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。</p> <p>当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年（7月1日から6月30日までの期間）において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>その他の条件については、本総会および平成15年2月13日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>	同左

(平成13年6月23日開催定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	411,825	409,785
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,430	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年1月4日 至平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,430 資本組入額 1,715	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。</p> <p>権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。</p> <p>上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他細目については、本総会決議および平成13年6月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左

(平成12年6月18日開催定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,455	348,585
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,306	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年7月1日 至平成17年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,306 資本組入額 4,653	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。 権利付与日等、その他の権利行使の条件は本総会決議および平成12年6月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年4月1日 (注) 1	51,167,293	109,945,618	-	6,940	26,792	36,175

(注) 1. 平成15年4月1日株式会社スクウェアとの合併(1:0.85)により、発行済株式総数が51,167,293株、資本準備金が26,792百万円増加しております。

2. 平成15年10月1日から平成15年11月30日までの間に、ストックオプション(新株引受権及び新株予約権)の権利行使により、発行済株式総数が15,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
福嶋 康博	東京都杉並区浜田山1丁目18-17	24,185	21.99
宮本 雅史	東京都目黒区青葉台2丁目10-31	16,522	15.02
株式会社福嶋企画	東京都杉並区浜田山1丁目18-17	9,763	8.88
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	東京都港区南青山2丁目6-21	9,520	8.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,762	6.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,604	3.27
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2-1	2,978	2.70
株式会社サンピア	徳島県徳島市入田町安都真215-1	1,650	1.50
福嶋 美知子	東京都杉並区浜田山1丁目18-17	1,243	1.13
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1-1	1,033	0.94
計		77,266	70.27

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,762千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,604千株

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社福嶋企画(平成15年4月1日有限会社福嶋企画を組織変更し設立)は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかった宮本雅史は、当中間期末では主要株主となっております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,950,500	1,079,505	-
単元未満株式	普通株式 1,914,418	-	-
発行済株式総数	109,945,618	-	-
総株主の議決権	-	1,079,505	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,600株(議決権の数86個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	東京都渋谷区代々木3-22-7 新宿文化クイントビル	80,700	-	80,700	0.07
計	-	80,700	-	80,700	0.07

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株(議決権の数3個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,060	2,245	2,145	2,550	2,525	2,820
最低(円)	1,782	1,875	1,921	2,015	2,220	2,355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役	鈴木 尚	平成15年12月12日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成15年4月1日を合併期日として、株式会社スクウェアと合併いたしました。従って、当事業年度は合併初年度でありますので、当中間会計期間に対比する前中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度に係る要約財務諸表さらに、当中間連結会計期間に対比する前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度に係る要約連結財務諸表は、株式会社エニックスと株式会社スクウェアごとに表示しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

(2) 株式会社スクウェアは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)			
		㈱エニックス		㈱スクウェア		金額 (百万円)	構成比 (%)	㈱エニックス		㈱スクウェア	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)											
流動資産											
1. 現金及び預金		38,453		17,654		56,465		39,847		23,219	
2. 受取手形及び 売掛金		2,834		4,011		8,093		5,150		11,808	
3. たな卸資産		391		3,391		846		372		159	
4. コンテンツ制 作勘定		-		-		6,583		-		3,679	
5. 繰延税金資産		117		438		4,984		941		3,257	
6. その他	2	71		1,312		1,260		110		1,583	
貸倒引当金		15		7		22		9		14	
流動資産合計		41,853	82.2	26,800	75.4	78,211	77.5	46,412	80.8	43,693	80.4
固定資産											
1. 有形固定資産											
(1) 建物及び構 築物		2,103		1,790		4,952		2,121		1,806	
減価償却累 計額		836		1,136		2,170		867		1,171	
		1,267		654		2,781		1,254		634	
(2) 工具器具備 品		1,724		7,316		8,904		1,673		7,407	
減価償却累 計額		1,110		4,189		5,399		1,132		4,695	
		614		3,127		3,504		541		2,712	
(3) その他		7		-		7		7		-	
減価償却累 計額		7		-		7		7		-	
		0		-		0		0		-	
(4) 土地		3,392		421		3,813		3,392		421	
(5) 建設仮勘定		-		-		137		-		53	
有形固定資産 合計		5,274	10.4	4,203	11.8	10,237	10.2	5,188	9.0	3,821	7.0
2. 無形固定資産		113	0.2	1,090	3.1	1,485	1.5	119	0.2	1,037	1.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)			
		㈱エニックス		㈱スクウェア		金額 (百万円)	構成比 (%)	㈱エニックス		㈱スクウェア	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の 資産											
(1) 投資有価証券	1	3,344		1,279		4,642		3,674		1,860	
(2) 長期貸付金		-		7		6		-		4	
(3) 差入保証金		-		783		3,223		-		664	
(4) 繰延税金資産		110		14		2,517		632		2,648	
(5) その他	1	228		3,367		538		1,439		623	
貸倒引当金		-		2,012		-		-		0	
投資その他の 資産合計		3,683	7.2	3,439	9.7	10,928	10.8	5,745	10.0	5,801	10.7
固定資産合計		9,071	17.8	8,732	24.6	22,652	22.5	11,053	19.2	10,660	19.6
資産合計		50,924	100.0	35,533	100.0	100,863	100.0	57,465	100.0	54,354	100.0
(負債の部)											
流動負債											
1. 支払手形及び 買掛金		1,132		967		2,005		2,019		1,729	
2. 短期借入金		-		700		1,000		-		1,000	
3. 1年内返済予 定長期借入金		-		22		22		-		22	
4. 未払金		279		1,134		1,994		763		6,885	
5. 未払費用		-		1,137		1,043		-		1,466	
6. 未払法人税等		144		304		280		3,168		22	
7. 前受金		238		-		1,693		759		-	
8. 預り金		238		-		376		282		-	
9. 賞与引当金		133		309		574		87		463	
10. 返品調整引当 金		177		1,327		1,481		213		1,549	
11. 移転関連損失 引当金		-		-		850		-		1,074	
12. 繰延税金負債		-		166		-		-		246	
13. その他	2	20		256		112		124		569	
流動負債合計		2,364	4.6	6,326	17.8	11,433	11.3	7,418	12.9	15,029	27.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)			
		㈱エニックス		㈱スクウェア		金額 (百万円)	構成比 (%)	㈱エニックス		㈱スクウェア	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定負債											
1. 長期借入金		-		29		7		-		18	
2. 退職給付引当金		113		239		490		100		301	
3. 役員退職引当金		133		111		106		136		-	
4. その他		-		38		52		-		39	
固定負債合計		246	0.5	418	1.2	656	0.7	236	0.4	359	0.7
負債合計		2,611	5.1	6,744	19.0	12,090	12.0	7,655	13.3	15,389	28.3
(少数株主持分)											
少数株主持分		163	0.3	768	2.1	834	0.8	162	0.3	1,237	2.3
(資本の部)											
資本金		6,940	13.6	11,945	33.6	6,940	6.9	6,940	12.1	11,945	22.0
資本剰余金		9,383	18.4	14,847	41.8	36,175	35.8	9,383	16.3	14,847	27.3
利益剰余金		31,816	62.5	1,143	3.2	45,358	45.0	33,341	58.0	10,659	19.6
その他有価証券 評価差額金		29	0.1	28	0.1	196	0.2	23	0.0	223	0.4
為替換算調整勘定		42	0.1	61	0.2	553	0.5	43	0.1	60	0.1
自己株式		62	0.1	5	0.0	180	0.2	84	0.1	8	0.0
資本合計		48,149	94.6	28,020	78.9	87,938	87.2	49,647	86.4	37,727	69.4
負債、少数株主 持分及び資本合計		50,924	100.0	35,533	100.0	100,863	100.0	57,465	100.0	54,354	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
		㈱エニックス		㈱スクウェア		金額 (百万円)	百分比 (%)	㈱エニックス		㈱スクウェア	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		7,227	100.0	12,014	100.0	19,730	100.0	21,877	100.0	40,286	100.0
売上原価	1	4,535	62.7	2,867	23.9	8,001	40.6	12,368	56.5	10,967	27.2
売上総利益		2,692	37.3	9,146	76.1	11,729	59.4	9,508	43.5	29,318	72.8
返品調整引当 金戻入額		147	2.0	842	7.0	1,420	7.2	111	0.5	842	2.1
返品調整引当 金繰入額		-	-	1,327	11.0	1,481	7.5	-	-	1,549	3.8
差引売上総利 益		2,839	39.3	8,662	72.1	11,668	59.1	9,620	44.0	28,612	71.1
販売費及び一般 管理費											
1. 荷造運賃		157		11		78		350		19	
2. 広告宣伝費		478		1,571		2,035		1,288		2,850	
3. 販売促進費		134		-		304		291		-	
4. 貸倒引当金繰 入額		-		-		22		0		0	
5. 役員報酬		74		71		113		141		142	
6. 給料手当		398		495		1,305		909		1,005	
7. 賞与引当金繰 入額		110		55		252		80		87	
8. 退職給付費用		12		36		55		20		30	
9. 役員退職引当 金繰入額		3		-		2		7		-	
10. 福利厚生費		51		69		116		107		142	
11. 賃借料		86		224		439		201		492	
12. 支払手数料		189		1,539		994		401		3,536	
13. 減価償却費		180		310		633		385		690	
14. その他	1	329		2,495		2,985		831		7,020	
		2,209	30.6	6,882	57.3	9,337	47.3	5,017	23.0	16,018	39.8
営業利益		630	8.7	1,779	14.8	2,331	11.8	4,603	21.0	12,594	31.3
営業外収益											
1. 受取利息		1		44		32		0		90	
2. 有価証券利息		-		-		-		0		-	
3. 受取配当金		0		0		73		0		104	
4. 受取賃貸料		11		-		12		23		-	
5. 特許権譲渡益		31		-		-		31		-	
6. 持分法による 投資利益		-		-		-		-		182	
7. 雑収入		7		105		111		17		179	
		52	0.7	151	1.3	230	1.2	73	0.4	556	1.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)			
		(株)エニックス		(株)スクウェア		金額 (百万円)	百分比 (%)	(株)エニックス		(株)スクウェア	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業外費用											
1. 支払利息		1		14		3		2		30	
2. 為替差損		8		48		356		11		122	
3. 新株発行費		-		-		8		10		-	
4. 棚卸資産処分 損		-		30		-		-		148	
5. 営業権償却		-		20		-		-		50	
6. 持分法による 投資損失		-		84		275		-		-	
7. 匿名組合分配 損失		-		165		-		-		-	
8. 雑損失		0		22		17		-		37	
		9	0.1	386	3.2	662	3.4	24	0.1	390	1.0
経常利益		673	9.3	1,544	12.9	1,899	9.6	4,652	21.3	12,760	31.7
特別利益											
1. 貸倒引当金戻 入額		0		-		10		-		-	
2. 固定資産売却 益	2	-		0		-		-		4	
3. 投資有価証券 売却益		-		228		-		-		228	
4. 関係会社株式 売却益		-		-		240		-		-	
5. 適格企業年金 解約に伴う損 益		-		-		-		15		-	
6. 関連会社株式 持分変動差益		-		103		-		-		103	
		0	0.0	331	2.8	250	1.3	15	0.1	335	0.8
特別損失											
1. 固定資産売却 損	4	-		54		51		-		67	
2. 固定資産除却 損	3	12		28		41		45		107	
3. 関係会社整理 損		-		-		-		54		-	
4. 関係会社株式 評価損		-		-		-		15		-	
5. 投資有価証券 評価損	5	62		575		150		100		606	
6. 貸倒引当金繰 入額		-		964		-		-		-	
7. コンテンツ廃 棄損		-		-		-		-		107	
8. 移転関連損失 引当金繰入額		-		-		-		-		1,074	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
		(株)エニックス		(株)スクウェア		金額 (百万円)	百分比 (%)	(株)エニックス		(株)スクウェア	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
9. 貸倒損失		-		-		-		-		1,503	
10. その他		-		-		-		-		412	
		74	1.0	1,622	13.5	243	1.2	215	1.0	3,878	9.6
匿名組合損益 分配前税金等 調整前中間 (当期)純利益		599	8.3	253	2.2	1,907	9.7	4,452	20.4	9,217	22.9
匿名組合損益 分配額		-	-	43	0.4	12	0.1	-	-	97	0.2
税金等調整前 中間(当期) 純利益		599	8.3	210	1.8	1,894	9.6	4,452	20.4	9,119	22.7
法人税、住民 税及び事業税		81		290		255		3,162		521	
法人税等調整 額		183		717		320		1,156		6,248	
		264	3.7	427	3.6	575	2.9	2,005	9.2	5,726	14.2
少数株主利益		28	0.4	231	1.9	126	0.6	27	0.1	770	1.9
中間(当期) 純利益		306	4.2	405	3.5	1,192	6.1	2,419	11.1	14,074	35.0

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		(株)エニックス 金額(百万円)	(株)スクウェア 金額(百万円)		(株)エニックス 金額(百万円)	(株)スクウェア 金額(百万円)
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高				9,383		
1. 資本準備金期首残高		9,383	17,201	-	9,383	17,201
資本剰余金増加高		9,383	17,201	9,383	9,383	17,201
1. 合併に伴う増加		-	-	26,792	-	-
2. 自己株式処分差益		-	-	0	-	-
資本剰余金減少高		-	-	26,792	-	-
1. 利益剰余金への振替による減少		-	2,354	-	-	2,354
		-	2,354	-	-	2,354
資本剰余金中間期末(期末)残高		9,383	14,847	36,175	9,383	14,847
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高				33,341		
1. 連結剰余金期首残高		32,400	1,615	-	32,400	1,615
		32,400	1,615	33,341	32,400	1,615
利益剰余金増加高						
1. 中間(当期)純利益		306	405	1,192	2,419	14,074
2. 合併に伴う増加		-	-	11,524	-	-
3. 資本剰余金からの振替による増加		-	2,354	-	-	2,354
4. 連結子会社の増加による増加		-	-	145	-	-
5. 連結子会社の減少による増加		-	-	36	-	-
6. 少数株主持分割合の変更による増加		-	0	-	-	0
利益剰余金減少高		306	2,760	12,898	2,419	16,429
1. 配当金		881	-	881	1,468	-
2. 役員賞与		9	-	-	9	-
3. 合併交付金		-	-	-	-	4,153
4. 連結子会社の増加による減少		-	1	-	-	1
		891	1	881	1,478	4,154
利益剰余金中間期末(期末)残高		31,816	1,143	45,358	33,341	10,659

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		(株)エニックス 金額(百万円)	(株)スクウェア 金額(百万円)		(株)エニックス 金額(百万円)	(株)スクウェア 金額(百万円)
営業活動によるキャ ッシュ・フロー						
税金等調整前中間(当 期)純利益		599	210	1,894	4,452	9,119
減価償却費		181	803	970	386	1,685
貸倒引当金の増減額		8	963	6	14	0
賞与引当金の増減額		13	0	23	32	154
返品調整引当金の増減額		147	358	249	111	127
退職給付引当金の増減額		9	93	89	4	155
役員退職引当金の増減額		3	18	29	7	92
移転関連損失引当金の増 減額		-	-	161	-	1,074
貸倒損失		-	-	-	-	1,503
受取利息		1	-	-	0	-
受取配当金		0	-	-	0	-
受取利息及び配当金		-	45	106	-	194
支払利息		1	14	3	2	30
関係会社整理損		-	-	-	54	-
投資有価証券売却益		-	228	-	-	228
投資有価証券評価損		62	575	150	100	606
関係会社株式売却益		-	-	240	-	-
関係会社株式評価損		-	-	-	15	-
固定資産除却損		12	-	-	45	-
固定資産除却損益		-	82	93	-	171
売上債権の増減額		1,746	509	8,940	46	7,296
たな卸資産の増減額		135	2,357	3,249	154	2,764
仕入債務の増減額		187	0	1,690	681	764
未払消費税の増減額		57	-	416	45	-
その他流動資産の増減額		8	-	-	9	-
その他固定資産の増減額		46	-	-	470	-
その他流動負債の増減額		117	-	-	374	-
役員賞与の支払額		9	-	-	9	-
その他		-	1,387	552	-	321
小計		2,177	1,104	6,580	5,639	4,884

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の受取額		2	133	88	2	392
利息の支払額		1	22	0	2	8
法人税等の支払額		2,391	678	2,741	2,446	22
営業活動によるキャ ッシュ・フロー		213	315	3,926	3,192	5,245
投資活動によるキャ ッシュ・フロー						
有形固定資産の取得によ る支出		125	408	2,126	215	368
無形固定資産の取得によ る支出		31	388	165	79	232
営業の譲受けによる支出	2	-	-	-	-	300
投資有価証券の取得によ る支出		2,002	-	-	2,002	-
投資有価証券の売却によ る収入		120	276	-	120	276
関係会社株式の取得によ る支出		304	-	-	795	-
関係会社株式の売却によ る収入		4	-	266	4	-
差入保証金の返金による 収入		3	-	160	3	-
差入保証金の差入による 支出		-	-	1,839	771	-
その他		-	2	207	-	25
投資活動によるキャ ッシュ・フロー		2,336	522	3,911	3,737	649
財務活動によるキャ ッシュ・フロー						
短期借入金の増減額		358	700	-	359	1,000
自己株式の取得による支 出		25	-	86	47	-
配当金の支払額		879	-	889	1,467	-
少数株主への配当金の支 払額		2	-	2	2	-
合併交付金の支払額		-	-	4,117	-	-
パートナーシップ分配金 の支払額		-	365	643	-	363
その他		-	98	11	-	163
財務活動によるキャ ッシュ・フロー		1,265	235	5,750	1,876	473
現金及び現金同等物に係 る換算差額		11	381	640	11	487
現金及び現金同等物の増 加又は減少		3,827	983	6,375	2,432	4,581

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物期首残高		42,280	18,629	39,847	42,280	18,629
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	-	22,632	-	-
連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	8	484	-	8
連結子会社減少に伴う現金及び現金同等物の減少額		-	-	123	-	-
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	1	38,453	17,654	56,465	39,847	23,219

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 (株)デジタルエンタテインメントアカデミー ENIX AMERICA INC.</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社および1任意組合 株式会社ソリッド 株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオ SQUARE SOFT, INC. SQUARE USA, INC. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C. SQUARE EUROPE LTD. FF・フィルム・パートナーズ(任意組合) 株式会社スクウェアアサウンズは平成14年4月1日をもって当社に吸収合併いたしました。 株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオは、重要性が増したため、当中間連結会計期間から支配力基準の適用により、連結の範囲に含めることにいたしました。 また、株式会社エスケープについては、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社及び1任意組合 (株)デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン(株) (株)ゲームデザイナーズ・スタジオ SQUARE ENIX U.S.A., INC. SQUARE L.L.C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX EUROPE LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. FF・フィルム・パートナーズ(任意組合) コミュニティーエンジン(株)とSQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTDは、重要性が増したため、(株)ゲームデザイナーズ・スタジオ、SQUARE ENIX U.S.A., INC.、SQUARE L.L.C.、SQUARE PICTURES, INC.、SQUARE ENIX EUROPE LTD.及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)は、(株)スクウェアとの合併により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 (株)デジタルエンタテインメントアカデミー ENIX AMERICA INC.</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社及び1任意組合 (株)ソリッド (株)ゲームデザイナーズ・スタジオ SQUARE SOFT, INC. SQUARE U.S.A., INC. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C. SQUARE EUROPE LTD. FF・フィルム・パートナーズ(任意組合) (株)スクウェアアサウンズは平成14年4月1日付をもって当社に吸収合併いたしました。 (株)ゲームデザイナーズ・スタジオは、重要性が増したため、当連結会計年度から支配力基準の適用により、連結の範囲に含めることにいたしました。 また、(株)エスケープについては、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ピーエムエフ コミュニティーエンジン(株) 天津松達食品有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	(2)	<p>また、ENIX AMERICA INC.は、当中間連結会計期間に清算終了いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ピーエムエフ (株)スポーツピービー (株)ソリッド SQUARE U.S.A., INC.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ピーエムエフ コミュニティーエンジン(株) ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO.,LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>なお、天津松達食品有限公司は当期中に清算終了いたしました。</p>	(2)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用していない主要な非連結子会社(株)ビーエムエフ、コミュニティーエンジン(株)、天津松達食品有限公司)及び主要な関連会社(株)マッグガーデン、ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO.,LTD.)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の非連結子会社数 1社 株式会社エスケープ 持分法適用の関連会社数 2社 株式会社デジキューブ エレクトロニック・アーツ・スクウェア株式会社 関連会社である有限会社草薙は、中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の関連会社数 1社 株)デジキューブ 株)デジキューブは、株)スクウェアとの合併により当中間連結会計期間より持分法適用会社となりました。 持分法を適用していない主要な非連結子会社(株)ビーエムエフ、株)スポーツビービー、株)ソリッド、SQUARE U.S.A., INC.)及び関連会社(有限会社草薙)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、株)マッグガーデンについては、所有が一時的であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用していない主要な非連結子会社(株)ビーエムエフ、コミュニティーエンジン(株)、ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO.,LTD.)及び関連会社(株)マッグガーデン)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の非連結子会社数 1社 株)エスケープ 持分法適用の関連会社数 2社 株)デジキューブ エレクトロニック・アーツ・スクウェア(株) 関連会社である有限会社草薙は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、ENIX AMERICA INC.の中間決算日は平成14年6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、SQUARE PICTURES, INC.およびFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の中間決算日は6月末日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月末日の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO.,LTD.、SQUARE PICTURES, INC.及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の中間決算日は6月末日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月末日の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、ENIX AMERICA INC.の当連結会計年度の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、SQUARE PICTURES, INC.及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア	(株)エニックス	(株)スクウェア	(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券時価のあるもの： 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）</p> <p>時価のないもの： 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品： 月別総平均法による原価法</p> <p>製品： 月別総平均法による原価法</p> <p>仕掛品： 月別総平均法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券時価のあるもの： 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの： 総平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品： 移動平均法による低価法</p> <p>製品： 当社は移動平均法による低価法 SQUARE SOFT, INC. 及び SQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C. は先入先出法による低価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券： 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券時価のあるもの： 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）</p> <p>時価のないもの： 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品及び製品： 主として月別総平均法による原価法</p> <p>出版仕掛品： 月別総平均法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券： 同左</p> <p>その他有価証券時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）</p> <p>時価のないもの： 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品： 月別総平均法による原価法</p> <p>製品： 月別総平均法による原価法</p> <p>仕掛品： 月別総平均法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの： 総平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品： 移動平均法による低価法</p> <p>製品： 当社は移動平均法による低価法 SQUARE SOFT, INC. 及び SQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C. は先入先出法による低価法</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
	コンテンツ制作 勘定： 原価法 貯蔵品： 主として移動 平均法による 原価法	コンテンツ制作 勘定： 個別法による 原価法 貯蔵品： 最終仕入原価 法	貯蔵品： 同左	コンテンツ制作 勘定： 原価法 貯蔵品： 主として移動 平均法による 原価法
(2)重要な減価償却資 産の減価償却の方 法	(2)重要な減価償却資 産の減価償却の方 法	(2)重要な減価償却資 産の減価償却の方 法	(2)重要な減価償却資 産の減価償却の方 法	(2)重要な減価償却資 産の減価償却の方 法
(イ)有形固定資産 定率法を採用し ております。 なお、取得価格 が10万円以上20万 円未満の資産につ いては、3年間で 均等償却する方法 を採用してしま す。 主な耐用年数は 次のとおりであ ります。 建物 50年 工具器具備品 5～6年	(イ)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用 年数は以下のと りであります。 建物及び構築物 3～18年 工具器具備品 3～20年	(イ)有形固定資産 主として定率法 を採用してしま す。 但し、平成10年 4月1日以降に取 得した建物(建物 附属設備は除く) については定額法 を採用してしま す。 なお、主な耐用 年数は次のと りであります。 建物及び構築物 3～50年 工具器具備品 3～20年	(イ)有形固定資産 定率法を採用し ております。 なお、取得価格 が10万円以上20万 円未満の資産につ いては、3年間で 均等償却する方法 を採用してしま す。 主な耐用年数は 次のとおりであ ります。 建物 50年 工具器具備品 4～6年	(イ)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用 年数は以下のと りであります。 建物及び構築物 3～18年 工具器具備品 3～20年

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
		<p>(会計処理方法の変更)</p> <p>取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用していましたが、当中間連結会計期間より合併による会計処理の整合性を図るとともに重要性に鑑みてより一層の財務健全化を図るため、取得時に費用として処理する方法に改めました。</p> <p>この変更による前中間連結会計期間と同一の処理をした場合に比べた営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載していません。</p>		
<p>(口) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(口) 無形固定資産</p> <p>当社および国内連結子会社 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	<p>(口) 無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	<p>(口) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(口) 無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度につきましては、自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を、適格退職年金制度につきましては、当中間連結会計期間末の年金財政計算上の責任準備金に相当する金額から年金資産を控除した金額を計上しております。また、国内連結子会社は、自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、自己都合退職による連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>(二) 返品調整引当金 当社は、出版物の返品による損失に備えるため、当中間連結会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。</p>	<p>(二) 返品調整引当金 当社におけるゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上するほか、総売上高に対する返品実績率に基づき算定額を計上しております。</p>	<p>(二) 返品調整引当金 当社は、出版物の返品による損失に備えるため、当中間連結会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込み額を計上しております。</p>	<p>(二) 返品調整引当金 当社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。</p>	<p>(二) 返品調整引当金 当社におけるゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上するほか、総売上高に対する返品実績率に基づき算定額を計上しております。</p>
<p>(ホ) 役員退職引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ホ) 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ホ) 役員退職引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ホ) 役員退職引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ホ) 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社役員退職慰労金規程(内規)に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等重要な後発事象」に記載のとおり、当社は当連結会計年度末をもって消滅し、全役員が退任することになり、役員退職慰労金の支給及び支給時期が確定したため、役員退職慰労引当金に代えて未払金を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
(へ)	(へ)	(へ) 移転関連損失引当金 当社は、合併に伴う本社移転による損失に備えるため、移転関連費用の発生見込額を計上しております。	(へ)	(へ) 移転関連損失引当金 当社は、合併に伴う本社移転による損失に備えるため、移転関連費用の発生見込額を計上しております。
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (ロ)	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 (ロ) 在外子会社の会計基準 在外子会社は所在国の会計基準により認められた方法によっております。 (ハ)	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 (ロ) 在外子会社の会計基準 同左 (ハ) 連結調整勘定の償却効果の実現する期間を勘案し3年間の均等償却を行っております。	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 (ロ)	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (イ) 消費税等の会計処理 同左 (ロ) 在外子会社の会計基準 在外子会社は所在国の会計基準により認められた方法によっております。 (ハ)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
(二)	(二)	(二)	<p>(二) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(二) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
(ホ)	(ホ)	(ホ)	(ホ) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、当期において前期と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)についての影響額はありませぬ。	(ホ) 1株当たり当期純利益に関する会計基準(会計方針の変更) 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる当連結会計年度への影響はありません。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
(株)エニックス	(株)スクウェア	
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」は前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。また、「固定資産除売却損益」および「仕入債務の増減額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「未払金の増減額」は801百万円、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「固定資産除売却損益」および「仕入債務の増減額」はそれぞれ82百万円、 0百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「差入保証金」は、合併により重要性が増したため区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「差入保証金」は103百万円であります。また、前中間連結会計期間末まで、流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払費用」は、合併により重要性が増したため区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「未払費用」は12百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息」、「配当金」、「固定資産除却損」、「その他流動資産の増減額」、「その他固定資産の増減額」及び「その他流動負債の増減額」は、当中間連結会計期間より「受取利息及び配当金」、「固定資産除売却損益」及び「その他」に一括して表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「受取利息及び配当金」に含まれている「受取利息」及び「配当金」はそれぞれ32百万円、73百万円、「固定資産除売却損益」に含まれている「固定資産除却損」は41百万円、「その他」に含まれている「その他流動資産の増減額」、「その他固定資産の増減額」及び「その他流動負債の増減額」はそれぞれ223百万円、350百万円、 693百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)
(株)エニックス	(株)スクウェア	
	<p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は0百万円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「長期借入金の返済による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「長期借入金の返済による支出」は 11百万円であります。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部および中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>			

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
		<p>(ゲームコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者に対する支出額の会計処理)</p> <p>従来、ゲームコンテンツの企画・開発等を担当する社外共同開発者に対する支出額は、支出時に費用処理してありましたが、ゲームソフト開発開始にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、当中間連結会計期間より、開発段階における支出額は「コンテンツ制作勘定」に計上し、発売時に原価に振り替えることといたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、「コンテンツ制作勘定」に当該支出額が1,595百万円含まれています。また、株式会社スクウェアの前中間連結会計期間末の「たな卸資産」には「コンテンツ制作勘定」が3,092百万円含まれております。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
		<p>(合併の会計処理に関する事項)</p> <p>(株)エニックスと(株)スクウェアは平成15年4月1日に合併し、(株)スクウェア・エニックスとなりました。この合併に関する会計手続は、持分プーリング法を適用しております。合併に際して、普通株式51,167,293株を発行し、(株)スクウェアの普通株式1株に対し、(株)エニックスの普通株式0.85株をもって割当交付いたしました。この度の合併において、両社の結合前の純資産及び経営のすべてに対する支配を結合し、結合後のリスクと便益を継続的に共同して負担及び享受し、かつ、両社のいずれが取得会社が認識することができないため、持分の結合に該当すると判断いたしました。</p> <p>なお、引継いだ資産、負債の内訳は前連結会計年度の「重要な後発事象」に記載しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
㈱エニックス	㈱スクウェア		㈱エニックス	㈱スクウェア
1 非連結子会社及び 関連会社に対するも のは次のとおりであ ります。 関係会社株式 877百万円	1	1 非連結子会社及び 関連会社に対するも のは次のとおりであ ります。 関係会社株式 1,343百万円 関係会社出資金 4百万円	1 非連結子会社及び 関連会社に対するも のは次のとおりであ ります。 関係会社株式 1,257百万円	1 非連結子会社及び 関連会社に対するも のは次のとおりであ ります。 投資有価証券 726百万円 その他(投資その他 の資産) 29百万円
2	2 消費税等の会計処 理 未収消費税等は、 流動資産の「その 他」に含めて表示し ております。	2 消費税等の会計処 理 未払消費税等は、 流動負債の「その 他」に含めて表示し ております。	2	2 消費税等の会計処 理 未払消費税等は、 流動負債の「その 他」に含めて表示し ております。
3	3 当座貸越契約及び 貸出コミットメント 当社及び連結子会 社(SQUARE EUROPE LTD.、SQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C.)においては、 運転資金の効率的な 調達を行うため、取 引銀行5行と当座貸 越契約及び貸出コ ミットメント契約を 締結しております。 当中間連結会計期 間末における当座貸 越契約及び貸出コ ミットメント契約は 次のとおりでありま す。なお、借入実行 残高はありません。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメント の総額 31,520百万円 うち外貨は (14,000千英ポンド) (15,000千米ドル)	3 当座貸越契約 当社は、運転資金 の効率的な調達を行 うため、取引銀行5 行と当座貸越契約を 締結しております。 当中間連結会計期 間末における当座貸 越契約は次のとおり であります。なお、 借入実行残高はあり ません。 当座貸越極度額の総 額 24,800百万円	3	3 当座貸越契約及び 貸出コミットメント 当社及び連結子会 社(SQUARE EUROPE LTD.)においては、運 転資金の効率的な調 達を行うため、取引 銀行4行と当座貸越 契約及び貸出コミッ トメント契約を締結 しております。 当連結会計年度末 における当座貸越契 約及び貸出コミット メント契約は次のと おりであります。な お、借入実行残高は ありません。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメント の総額 24,389百万円 うち外貨は (3,000千ユーロ)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
㈱エニックス	㈱スクウェア		㈱エニックス	㈱スクウェア
4	<p>4 保証債務</p> <p>(1) 関係会社の株式会社デジキューブ(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」上場)と株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの営業上の取引により生じる株式会社デジキューブの株式会社セブン・イレブン・ジャパンに対する債務に対して、連帯保証を行っております。なお、平成14年9月30日現在、顕在化した債務はありません。</p>	<p>4 保証債務</p> <p>(1) 当社は、関係会社である株式会社デジキューブ(ニッポン・ニューマーケット-「ヘラクレス」上場)と株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの当社製品についての営業上の取引により生じる株式会社デジキューブの株式会社セブン・イレブン・ジャパンに対する債務に対して、連帯保証を行っております。なお、平成15年9月30日現在、顕在化した債務はありません。</p> <p>なお、株式会社デジキューブは平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場(ヘラクレス)廃止となりました。詳細は「重要な後発事象」に記載しております。</p>	4	<p>4 保証債務</p> <p>(1) 当社は、関係会社である㈱デジキューブ(ニッポン・ニューマーケット-「ヘラクレス」上場)と㈱セブン・イレブン・ジャパンとの当社製品についての営業上の取引により生じる㈱デジキューブの㈱セブン・イレブン・ジャパンに対する債務に対して、連帯保証を行っております。なお、平成15年3月末日現在、顕在化した債務はありません。</p> <p>(2) 当社は、連結子会社であるSQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C.のSony Computer Entertainment America Inc.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成15年3月末日現在、顕在化した債務はありません。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
㈱エニックス	㈱スクウェア		㈱エニックス	㈱スクウェア
1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は1,642百万円であります。	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びに研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 1,571百万円 支払手数料 1,539百万円 賞与引当金繰入額 55百万円 退職給付費用 36百万円 減価償却費 310百万円 研究開発費 1,705百万円</p> <p>研究開発費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当賞与 647百万円 賞与引当金繰入額 9百万円 退職給付費用 27百万円 減価償却費 151百万円 地代・家賃 175百万円 雑給 172百万円</p> <p>なお、研究開発費については、複合費としてとらえ、表示しております。</p>	1 一般管理費に含まれる研究開発費は3百万円であります。	1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は3,407百万円であります。	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びに研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 2,850百万円 支払手数料 3,536百万円 賞与引当金繰入額 87百万円 退職給付費用 30百万円 減価償却費 690百万円 研究開発費 4,184百万円</p> <p>研究開発費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当賞与 1,919百万円 賞与引当金繰入額 162百万円 退職給付費用 42百万円 修繕費 80百万円 地代・家賃 332百万円 減価償却費 289百万円</p> <p>なお、研究開発費については、複合費としてとらえ、表示しております。</p>
2	<p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 0百万円</p>	2	2	<p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 4百万円</p>
3 固定資産除却損の内訳	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 28百万円</p>	3 固定資産除却損の内訳	3 固定資産除却損の内訳	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 33百万円 工具器具備品 34百万円 その他 40百万円</p> <p>計 107百万円</p>
工具器具備品 12百万円		工具器具備品 41百万円	工具器具備品 45百万円	

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
4	4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 54百万円	4 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 51百万円	4	4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 工具器具備品 67百万円 <hr/> 計 67百万円
5 投資有価証券評価損は、時価の著しく下落している有価証券の評価損であります。	5	5 投資有価証券評価損は、実質価額の著しく下落している有価証券の評価損であります。	5 投資有価証券評価損は、時価の著しく下落している有価証券の評価損であります。	5

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)
現金及び預金勘定 38,453百万円	現金及び預金勘定 17,654百万円	現金及び預金勘定 56,465百万円	現金及び預金勘定 39,847百万円	現金及び預金勘定 23,219百万円
現金及び現金同等物 38,453百万円	現金及び現金同等物 17,654百万円	現金及び現金同等物 56,465百万円	現金及び現金同等物 39,847百万円	現金及び現金同等物 23,219百万円
2	2	2	2	2 当連結会計年度に営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 (株)クエストからの営業譲受により増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。 (百万円) <hr/> 固定資産 300 <hr/> 資産合計 300

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																															
㈱エニックス		㈱スクウェア		㈱エニックス		㈱スクウェア																													
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																												
工具器具備品	90	22	67	工具器具備品	90	39	50																												
合計	90	22	67	合計	90	39	50																												
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>		1年内	18百万円	1年超	49百万円	合計	67百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>		1年内	18百万円	1年超	32百万円	合計	50百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </table>		1年内	18百万円	1年超	41百万円	合計	59百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円
1年内	18百万円																																		
1年超	49百万円																																		
合計	67百万円																																		
支払リース料	9百万円																																		
減価償却費相当額	9百万円																																		
1年内	18百万円																																		
1年超	32百万円																																		
合計	50百万円																																		
支払リース料	9百万円																																		
減価償却費相当額	9百万円																																		
1年内	18百万円																																		
1年超	41百万円																																		
合計	59百万円																																		
支払リース料	18百万円																																		
減価償却費相当額	18百万円																																		

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
4. 減価償却費相当額の 算定方法 リース期間を耐用年 数とし、残存価額を 零とする定額法に よっております。		4. 減価償却費相当額の 算定方法 リース期間を耐用年 数とし、残存価額を 零とする定額法に よっております。	4. 減価償却費相当額の 算定方法 同左	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

[㈱エニックス]

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	2,002	2,002	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	87	139	51
合計	87	139	51

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について62百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	326

[㈱スクウェア]

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	688	736	47
合計	688	736	47

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、493百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	100

(注) 当中間連結会計期間において、時価のない有価証券について、81百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末（平成15年9月30日）

有価証券

1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	2,000	2,001	0

2．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	799	1,130	331
合計	799	1,130	331

（注） 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち減損すべきものはありません。
 なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	168
(2) 関係会社株式	1,343

（注） 当中間連結会計期間において、時価評価されていない有価証券について150百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成15年3月31日）

〔株エニックス〕

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	2,001	2,001	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	49	89	39
合計	49	89	39

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、100百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	326
(2) 関係会社株式	1,257

〔株スクウェア〕

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	688	1,064	375
合計	688	1,064	375

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、493百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	69

(注) 当連結会計年度において、時価のない有価証券について、112百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得価格に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

[株エニックス]

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

[株スクウェア]

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

[株エニックス]

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

[株スクウェア]

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

[株エニックス]

	コンピュータソフト事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,467	2,653	1,106	7,227	-	7,227
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,467	2,653	1,106	7,227	-	7,227
営業費用	3,412	2,153	577	6,144	453	6,597
営業利益	54	499	529	1,083	453	630

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンピュータソフト事業	家庭用ゲームソフト、通信対応パーソナルコンピュータ用ソフト、携帯電話向けのコンテンツ配信
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲームソフトガイドブック等書籍
その他事業	キャラクターグッズ・文具・玩具、コンピュータゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、453百万円であり、その主なものは当社の総務・経理等の管理部門に係る費用であります。

[株スクウェア]

	ゲーム事業 (百万円)	ゲーム関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	10,850	696	467	12,014	-	12,014
(2) セグメント間の内部売 上高及び振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,850	696	467	12,014	-	12,014
営業費用	9,841	312	80	10,234	-	10,234
営業利益	1,008	384	387	1,779	-	1,779

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品又は商品の系列および市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品および商品

事業区分	主要製品および商品
ゲーム事業	ゲームソフト、オンラインゲーム
ゲーム関連事業	ゲーム音楽CD、ゲーム攻略本、ゲーム関連グッズ等
その他事業	ビデオ、映画事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,349	3,822	1,277	3,569	1,712	19,730	-	19,730
(2) セグメント間の 内部売上高及び 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	9,349	3,822	1,277	3,569	1,712	19,730	-	19,730
営業費用	7,900	2,839	713	2,504	1,203	15,160	2,238	17,399
営業利益	1,448	983	563	1,065	509	4,570	2,238	2,331

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、コンピュータゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,238百万円であり、その主なものは当社の総務・経理等の管理部門に係る費用であります。
4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より当社の有形固定資産（少額資産）の減価償却方法を取得時費用処理に変更いたしました。これによる影響は軽微であります。
5. 株式会社スクウェアとの合併による事業の拡大に伴い、当中間連結会計期間より従来コンピュータソフト事業として区分していた事業についてゲーム事業、オンラインゲーム事業及びモバイル・コンテンツ事業に分割するとともに、「その他事業」に区分していた事業につきまして、事業の実態を反映したより適正なセグメントとすべく見直しました。これによる、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の売上高及び営業費用への重要な影響はありません。なお前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,512	507	742	2,761	703	7,227	-	7,227
(2) セグメント間の内部売上高及び振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,512	507	742	2,761	703	7,227	-	7,227
営業費用	2,389	642	407	2,175	528	6,144	453	6,597
営業利益	122	135	335	586	174	1,083	453	630

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	11,912	942	1,656	5,920	1,445	21,877	-	21,877
(2) セグメント間の内部売上高及び振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	11,912	942	1,656	5,920	1,445	21,877	-	21,877
営業費用	8,278	1,309	872	4,582	1,197	16,240	1,033	17,274
営業利益	3,634	366	784	1,337	247	5,637	1,033	4,603

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

〔株エニックス〕

	コンピュータソフト事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,804	5,548	2,523	21,877	-	21,877
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,804	5,548	2,523	21,877	-	21,877
営業費用	10,337	4,528	1,373	16,240	1,033	17,274
営業利益	3,467	1,020	1,149	5,637	1,033	4,603

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンピュータソフト事業	家庭用ゲームソフト、通信対応パーソナルコンピュータ用ソフト、携帯電話向けのコンテンツ配信
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲームソフトガイドブック等書籍
その他事業	キャラクターグッズ・文具・玩具、ロイヤリティ収入、コンピュータゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,033百万円であり、その主なものは当社の総務・経理等の管理部門に係る費用であります。

[株スクウェア]

	ゲーム事業 (百万円)	ゲーム関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	37,094	1,704	1,487	40,286	-	40,286
(2) セグメント間の内部売 上高及び振替高	-	-	-	-	-	-
計	37,094	1,704	1,487	40,286	-	40,286
営業費用	26,855	663	174	27,693	1	27,692
営業利益	10,239	1,041	1,312	12,593	1	12,594

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品又は商品の系列および市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品および商品

事業区分	主要製品および商品
ゲーム事業	ゲームソフト、オンラインゲーム
ゲーム関連事業	ゲーム音楽CD、ゲーム攻略本、ゲーム関連グッズ等
その他事業	ビデオ、映画制作事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日）

〔株エニックス〕

本邦の売上高は、全セグメントの売上高に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

〔株スクウェア〕

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,058	4,827	128	12,014	-	12,014
(2) セグメント間の内部売上高及び振替高	1,231	149	207	1,589	1,589	-
計	8,290	4,977	335	13,603	1,589	12,014
営業費用	7,220	4,297	305	11,823	1,589	10,234
営業利益	1,069	680	30	1,779	-	1,779

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ

(2) 欧州.....イギリス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

当中間連結会計期間（自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	16,645	2,401	89	593	19,730	-	19,730
(2) セグメント間の内部売上高及び振替高	758	125	42	-	926	926	-
計	17,404	2,527	132	593	20,657	926	19,730
営業費用	15,515	2,330	109	370	18,325	926	17,399
営業利益	1,888	196	23	222	2,331	-	2,331

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ

(2) 欧州.....イギリス

(3) アジア.....中国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より当社の有形固定資産（少額資産）の減価償却方法を取得時費用処理に変更いたしましたが、これによる影響は軽微であります。

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

〔株エニックス〕

本邦の売上高は、全セグメントの売上高に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

〔株スクウェア〕

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,752	10,335	198	40,286	-	40,286
(2) セグメント間の内部売上高及び振替高	2,908	246	394	3,549	3,549	-
計	32,661	10,581	592	43,836	3,549	40,286
営業費用	22,273	8,435	533	31,241	3,549	27,692
営業利益	10,388	2,146	59	12,594	-	12,594

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ

(2) 欧州.....イギリス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

〔株エニックス〕

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

〔株スクウェア〕

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	4,980	1,760	80	6,820
連結売上高(百万円)	-	-	-	12,014
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	41.5	14.7	0.7	56.8

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ他

(3) その他.....アジア他

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	2,721	358	789	3,869
連結売上高（百万円）	-	-	-	19,730
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	13.8	1.8	4.0	19.6

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）北米.....アメリカ、カナダ

（2）欧州.....イギリス、フランス、ドイツ他

（3）アジア.....中国他

3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

〔株エニックス〕

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

〔株スクウェア〕

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	11,587	2,695	142	14,425
連結売上高（百万円）	-	-	-	40,286
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	28.8	6.7	0.3	35.8

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

（1）北米.....アメリカ、カナダ

（2）欧州.....イギリス、フランス、ドイツ他

（3）その他.....アジア他

3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア	(株)エニックス	(株)スクウェア	(株)エニックス	(株)スクウェア
1株当たり純資産額 819.54円	1株当たり純資産額 465.50円	1株当たり純資産額 800.42円	1株当たり純資産額 845.18円	1株当たり純資産額 626.78円	
1株当たり中間純利益金額 5.22円	1株当たり中間純利益金額 6.74円	1株当たり中間純利益金額 10.85円	1株当たり当期純利益金額 41.18円	1株当たり当期純利益金額 233.83円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権及び新株予約権によるストックオプション制度を導入しておりますが、新株引受権及び新株予約権に係るプレミアムが生じていないため記載しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 10.85円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、当期において前期と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)についての影響額はありません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (会計方針の変更) 「第5経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用しております。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
1株当たり中間(当期)純利益金額					
中間(当期)純利益(百万円)	306	405	1,192	2,419	14,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	306	405	1,192	2,419	14,074
期中平均株式数(千株)	58,755	60,194	109,884	58,750	60,194
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額					
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-	-	-

	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
	(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
普通株式増加数(千株)	-	-	35	-	-
(うち新株予約権)	-	-	35	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月21日 定時株主総会決議 ストックオプション 新株予約権 3,076個 平成13年6月22日 定時株主総会決議 ストックオプション 新株引受権 1,851百株 これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権2種(新株予約権の目的となる株式の数944,400株)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成14年6月21日 定時株主総会決議 ストックオプション 新株予約権 2,913個 当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、新株の発行を請求できる権利を引き継いでおり、平成15年9月末現在、以下の通りであります。 平成12年6月18日 定時株主総会決議 ストックオプション 新株引受権 350千株 平成13年6月23日 定時株主総会決議 ストックオプション 新株引受権 411千株	平成14年6月21日 定時株主総会決議 ストックオプション 新株予約権 3,045個 平成13年6月22日 定時株主総会決議 ストックオプション 新株引受権 1,829百株	新株引受権2種類および新株予約権1種類(新株予約権の数:3,000,000個)。なお、新株引受権ならびに新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
㈱エニックス	㈱スクウェア		㈱エニックス	㈱スクウェア
<p>(株式会社スクウェアとの合併契約)</p> <p>当社は、平成14年11月26日に株式会社スクウェアとの間で合併契約を締結し、平成15年4月1日をもって合併することに関して合意致しました。</p> <p>合併の目的</p> <p>コンピュータ技術や通信環境の急速な革新、普及を背景とする今後のエンタテインメント産業の大変革期において、事業機会、展開領域、市場がますます増大かつ多様化するなかで、いかに成長を継続していくかが、企業のもっとも重要な課題であります。この課題に対する当社とスクウェアの回答が今回の合併です。我々は、世界最高品質のデジタルコンテンツ・メーカーを目指します。コンピュータゲームは、創造力、技術力等、デジタルコンテンツにかかるあらゆる能力を必要とします。「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」等、世界を代表するゲームを生み出してきた両社が一体となる事により、収益基盤を大幅に強化できるばかりか、クリエイター、コンテンツ資産に対する確固たる求心力を最大限に活用して行きたいと考えます。</p>				

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>合併契約の概要</p> <p>1. 合併の方法</p> <p>当社(以下「甲」という。)と株式会社スクウェア(以下「乙」という。)は合併し、法手続上、甲は存続会社とし、乙は解散会社とする。</p> <p>2. 合併の期日</p> <p>平成15年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙協議の上これを変更することができる。</p> <p>3. 合併に際して発行する株式及び割当</p> <p>甲は、合併に際して普通株式48,759,420株を発行する。</p> <p>甲は、前項のほか、乙の付与した新株引受権につき、平成14年10月1日から合併期日の前日までに新株引受権の行使により発行される乙の株式数に0.81を乗じた数の普通株式を発行する。</p> <p>甲は、前2項により発行する株式を、合併期日前日の最終の乙の株式名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載された各株主(実質株主を含む。以下同じ。)に対し、その記載された株式数につき、乙の普通株式1株に対し甲の普通株式0.81株をもって割当交付する。</p>				

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>4. 増加すべき資本金及び準備金等</p> <p>甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 資本金 金 0 円。</p> <p>(2) 資本準備金 合併差益の額から</p> <p>(3) 及び(4) の額を控除した額。</p> <p>(3) 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>(4) 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の合計額。ただし、積立てるべき科目及びその額は、甲及び乙協議の上これを決定する。合併差益の額が(4) の額を下らず、かつ(3) 及び(4) の合計額に満たないときは、(3) の額は、合併差益の額から(4) の額を控除した額とする。</p> <p>合併差益の額が(4) の額に満たないときは、(3) の額は金 0 円とし、(4) の額は合併差益の額とする。</p> <p>(2) ないし(4) の額は、合併期日前日における乙の財産状態を考慮して、甲及び乙協議の上これを変更することができる。</p>				

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>5. 合併承認総会 甲及び乙は、平成15年2月13日に、それぞれ株主総会（以下「合併承認総会」という。）を招集し、本契約書の承認及び本件合併に必要な事項に関する決議を求め。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙協議の上これを変更することができる。</p> <p>6. 会社財産の引継 乙は、平成14年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぐ。</p> <p>7. 合併交付金 甲は、合併期日前日の乙の最終の株主名簿に記載された各株主または登録質権者に対し、その所有する乙の株式1株につき金30円の合併交付金を、乙の平成14年4月1日から平成15年3月31日に至る期間の利益配当金に代えて、平成15年6月に開催予定の甲の定時株主総会后遅滞なく支払うものとする。ただし、合併交付金は合併期日前日の乙の資産、負債の状況その他の経済情勢の変化に応じて、甲及び乙協議の上これを変更することができる。</p>				

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>8. 合併相手会社の概要</p> <p>(1) 最近事業年度(自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)</p> <p>売上高 27,293百万円 経常利益 3,948百万円 当期純損失 17,958百万円</p> <p>(2) 最近事業年度末 (平成14年 3月31 日現在)</p> <p>資産 32,500百万円 負債 5,856百万円 資本 26,643百万円</p>				
	<p>(合併契約の締結)</p> <p>当社は、コンピュータ技術や通信環境の急速な革新、普及を背景とする今後のエンタテインメント産業の変化に対処し、収益基盤強化を図ることを目的として株式会社エニックスと、平成15年 4月 1日付にて合併することとし、平成14年11月26日合併契約書を締結しております。</p>			
			<p>(当社と株式会社スクウェアとの合併)</p> <p>当社と株式会社スクウェアとは平成15年 2月13日開催の両社臨時株主総会における合併契約書及び変更契約書の承認決議を得て、平成15年 4月 1日に合併し、商号を「株式会社スクウェア・エニックス」に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
			<p>(1) 当社は合併に際して、普通株式51,167,293株を発行し、合併期日前日最終の株式会社スクウェアの株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載された株主(実質株主を含む)に対し、その記載された株式数につき、同社の普通株式1株に対し当社の普通株式0.85株をもって割当交付いたしました。</p> <p>(2) 当社は、合併により、資本準備金26,792百万円、未処分利益10,004百万円、評価差額金223百万円、自己株式8百万円を増加させました。この結果、資本準備金は36,175百万円、利益準備金は885百万円、その他の利益剰余金は42,222百万円、評価差額金246百万円、自己株式92百万円となりました。</p> <p>(3) 当社は、合併期日前日の株式会社スクウェアの最終株主名簿に記載された各株主または登録質権者に対し、その所有する同社の株式1株につき金69円の合併交付金を、平成14年4月1日から平成15年3月31日に至る期間の配当金に代えて、当社の定時株主総会后遅滞なく支払いたします。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																																																																									
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア																																																																																																																								
			<p>(4) 合併により、株式会社スクウェアより引き継いだ資産及び負債の内訳は(重要な後発事象)の次の通りであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>36,490</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>16,931</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>11,438</td> </tr> <tr> <td>製品</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>コンテンツ制作勘定</td> <td>3,402</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>483</td> </tr> <tr> <td>未収税金</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>2,980</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>14,370</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,759</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>2,663</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,027</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア制作勘定</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>投資等</td> <td>9,584</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,345</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td>3,376</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>任意組合出資金</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>3,383</td> </tr> <tr> <td>その他投資等</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>50,860</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>13,489</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,717</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>2,808</td> </tr> <tr> <td>未払合併交付金</td> <td>4,153</td> </tr> <tr> <td>未払法人税等</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>未払消費税等</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td>移転関連損失引当金</td> <td>1,074</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>13,848</td> </tr> <tr> <td>正味引継財産合計額</td> <td>37,012</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額	資産の部		流動資産	36,490	現金及び預金	16,931	売掛金	11,438	製品	45	商品	11	コンテンツ制作勘定	3,402	貯蔵品	77	前払費用	375	未収入金	483	未収税金	537	繰延税金資産	2,980	その他流動資産	217	貸倒引当金	10	固定資産	14,370	有形固定資産	3,759	建物附属設備	621	工具・器具・備品	2,663	土地	421	建設仮勘定	53	無形固定資産	1,027	営業権	250	商標権	45	電話加入権	6	ソフトウェア	636	ソフトウェア制作勘定	88	投資等	9,584	投資有価証券	1,345	子会社株式	3,376	長期貸付金	4	長期前払費用	5	任意組合出資金	560	敷金保証金	590	繰延税金資産	3,383	その他投資等	316	貸倒引当金	0	資産合計	50,860	科目	金額	負債の部		流動負債	13,489	買掛金	1,717	1年内返済予定長期借入金	22	未払金	2,808	未払合併交付金	4,153	未払法人税等	4	未払消費税等	422	未払費用	1,248	前受金	594	預り金	83	賞与引当金	463	返品調整引当金	893	移転関連損失引当金	1,074	その他流動負債	3	固定負債	359	長期借入金	18	長期預り金	39	退職給付引当金	301	負債合計	13,848	正味引継財産合計額	37,012
科目	金額																																																																																																																											
資産の部																																																																																																																												
流動資産	36,490																																																																																																																											
現金及び預金	16,931																																																																																																																											
売掛金	11,438																																																																																																																											
製品	45																																																																																																																											
商品	11																																																																																																																											
コンテンツ制作勘定	3,402																																																																																																																											
貯蔵品	77																																																																																																																											
前払費用	375																																																																																																																											
未収入金	483																																																																																																																											
未収税金	537																																																																																																																											
繰延税金資産	2,980																																																																																																																											
その他流動資産	217																																																																																																																											
貸倒引当金	10																																																																																																																											
固定資産	14,370																																																																																																																											
有形固定資産	3,759																																																																																																																											
建物附属設備	621																																																																																																																											
工具・器具・備品	2,663																																																																																																																											
土地	421																																																																																																																											
建設仮勘定	53																																																																																																																											
無形固定資産	1,027																																																																																																																											
営業権	250																																																																																																																											
商標権	45																																																																																																																											
電話加入権	6																																																																																																																											
ソフトウェア	636																																																																																																																											
ソフトウェア制作勘定	88																																																																																																																											
投資等	9,584																																																																																																																											
投資有価証券	1,345																																																																																																																											
子会社株式	3,376																																																																																																																											
長期貸付金	4																																																																																																																											
長期前払費用	5																																																																																																																											
任意組合出資金	560																																																																																																																											
敷金保証金	590																																																																																																																											
繰延税金資産	3,383																																																																																																																											
その他投資等	316																																																																																																																											
貸倒引当金	0																																																																																																																											
資産合計	50,860																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																											
負債の部																																																																																																																												
流動負債	13,489																																																																																																																											
買掛金	1,717																																																																																																																											
1年内返済予定長期借入金	22																																																																																																																											
未払金	2,808																																																																																																																											
未払合併交付金	4,153																																																																																																																											
未払法人税等	4																																																																																																																											
未払消費税等	422																																																																																																																											
未払費用	1,248																																																																																																																											
前受金	594																																																																																																																											
預り金	83																																																																																																																											
賞与引当金	463																																																																																																																											
返品調整引当金	893																																																																																																																											
移転関連損失引当金	1,074																																																																																																																											
その他流動負債	3																																																																																																																											
固定負債	359																																																																																																																											
長期借入金	18																																																																																																																											
長期預り金	39																																																																																																																											
退職給付引当金	301																																																																																																																											
負債合計	13,848																																																																																																																											
正味引継財産合計額	37,012																																																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																							
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア																						
			<p>(5) 合併に際し、新たに次の各氏が取締役及び監査役に就任いたしました。</p> <p>ア．取締役 和田洋一、鈴木尚、成毛眞</p> <p>イ．監査役 中村浩、前川敏雄、伊庭保、矢作憲一</p> <p>なお、平成15年 4月 1日現在の株式会社スクウェア・エニックスの取締役及び監査役の会社における地位は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="943 934 1174 1530"> <thead> <tr> <th>会社における地位</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>福嶋康博</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>和田洋一</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>本多圭司</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>千田幸信</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>鈴木 尚</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>成毛 眞</td> </tr> <tr> <td>常勤監査役</td> <td>中村 浩</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>前川敏雄</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>伊庭 保</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>矢作憲一</td> </tr> </tbody> </table> <p>1．取締役のうち成毛眞氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2．監査役のうち伊庭保氏、矢作憲一氏の2名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p>	会社における地位	氏名	代表取締役会長	福嶋康博	代表取締役社長	和田洋一	代表取締役副社長	本多圭司	取締役	千田幸信	取締役	鈴木 尚	取締役	成毛 眞	常勤監査役	中村 浩	監査役	前川敏雄	監査役	伊庭 保	監査役	矢作憲一	
会社における地位	氏名																									
代表取締役会長	福嶋康博																									
代表取締役社長	和田洋一																									
代表取締役副社長	本多圭司																									
取締役	千田幸信																									
取締役	鈴木 尚																									
取締役	成毛 眞																									
常勤監査役	中村 浩																									
監査役	前川敏雄																									
監査役	伊庭 保																									
監査役	矢作憲一																									

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
		<p>(株式会社デジキューブの破産について)</p> <p>当社の持分法適用関連会社である株式会社デジキューブは、平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場(ヘラクレス)廃止となりました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における同社に対する債権は33百万円であり、同社関係会社株式484百万円及び返品調整引当金を546百万円計上しております。</p>		<p>(株式会社エニックスとの合併)</p> <p>当社は、平成15年2月13日開催の当社及び株式会社エニックスの臨時株主総会において承認された合併契約書に基づき、平成15年4月1日付で株式会社エニックスと合併し(平成15年4月1日 株式会社スクウェア・エニックスに商号変更)、資産、負債及び権利義務の一切を同社に引き継ぎました。なお、平成15年6月21日開催の合併会社の定時株主総会において、当社との合併に関する事項について報告が行われました。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)				当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)			
		㈱エニックス		㈱スクウェア		金額 (百万円)	構成比 (%)	㈱エニックス		㈱スクウェア	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)											
流動資産											
1. 現金及び預金		37,581		12,636		50,516		38,711		16,931	
2. 受取手形		0		-		44		3		-	
3. 売掛金		2,814		2,382		5,986		5,060		11,438	
4. たな卸資産		375		2,952		525		372		133	
5. コンテンツ制作勘定		-		-		6,604		-		3,402	
6. 繰延税金資産		105		-		4,756		935		2,980	
7. その他	2	61		1,412		956		92		1,612	
貸倒引当金		8		3		2		2		10	
流動資産合計		40,931	81.6	19,381	62.4	69,388	72.7	45,173	80.4	36,490	71.7
固定資産											
1. 有形固定資産											
(1) 建物	1	1,254		-		2,727		1,211		621	
(2) 工具器具備品	1	566		3,057		3,162		503		2,663	
(3) 土地		3,392		-		3,813		3,392		421	
(4) 建設仮勘定		-		-		137		-		53	
(5) その他	1	5		1,052		4		5		-	
計		5,218		4,109		9,845		5,111		3,759	
2. 無形固定資産		62		1,088		1,066		70		1,027	
3. 投資その他の資産											
(1) 投資有価証券		2,467		-		3,299		2,416		1,133	
(2) 関係会社株式		1,144		3,588		4,852		1,430		3,588	
(3) 長期前払費用		124		-		501		546		5	
(4) 差入保証金		52		701		3,130		797		590	
(5) 繰延税金資産		133		-		2,551		656		3,383	
(6) その他		-		4,223		820		-		881	
貸倒引当金		-		2,012		-		-		0	
計		3,921		6,500		15,156		5,849		9,584	
固定資産合計		9,202	18.4	11,698	37.6	26,068	27.3	11,030	19.6	14,370	28.3
資産合計		50,134	100.0	31,079	100.0	95,456	100.0	56,204	100.0	50,860	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)				当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)			
		㈱エニックス		㈱スクウェア		金額 (百万円)	構成比 (%)	㈱エニックス		㈱スクウェア	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)											
流動負債											
1. 買掛金		1,067		278		1,731		1,944		1,717	
2. 1年内返済予定長期借入金		-		22		22		-		22	
3. 未払金		-		1,223		1,539		675		2,808	
4. 未払法人税等		73		4		136		3,148		4	
5. 前受金		-		-		1,429		155		594	
6. 賞与引当金		117		309		564		77		463	
7. 返品調整引当金		177		686		1,113		213		893	
8. 移転関連損失引当金		-		-		850		-		1,074	
9. その他	2	523		922		1,104		394		5,911	
流動負債合計		1,958	3.9	3,447	11.1	8,491	8.9	6,606	11.8	13,489	26.5
固定負債											
1. 長期借入金		-		29		7		-		18	
2. 退職給付引当金		108		239		486		94		301	
3. 役員退職引当金		133		111		106		136		-	
4. 繰延税金負債		-		19		-		-		-	
5. その他		-		18		52		-		39	
固定負債合計		241	0.5	418	1.3	652	0.7	231	0.4	359	0.7
負債合計		2,200	4.4	3,865	12.4	9,144	9.6	6,838	12.2	13,848	27.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)				当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)			
		㈱エニックス		㈱スクウェア		金額 (百万円)	構成比 (%)	㈱エニックス		㈱スクウェア	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)											
資本金		6,940	13.8	11,945	38.4	6,940	7.3	6,940	12.3	11,945	23.5
資本剰余金											
1. 資本準備金		9,383		2,986		36,175		9,383		2,986	
2. その他資本剰余金		-		11,861		0		-		11,861	
資本剰余金合計		9,383	18.7	14,847	47.8	36,175	37.9	9,383	16.7	14,847	29.2
利益剰余金											
1. 利益準備金		885		-		885		885		-	
2. 任意積立金		29,522		-		29,522		29,522		-	
3. 中間(当期)未処分利益		1,235		399		12,771		2,695		10,004	
利益剰余金合計		31,642	63.1	399	1.3	43,179	45.2	33,103	58.9	10,004	19.7
其他有価証券 評価差額金		29	0.1	28	0.1	196	0.2	23	0.0	223	0.4
自己株式		62	0.1	5	0.0	180	0.2	84	0.1	8	0.0
資本合計		47,933	95.6	27,214	87.6	86,312	90.4	49,365	87.8	37,012	72.8
負債資本合計		50,134	100.0	31,079	100.0	95,456	100.0	56,204	100.0	50,860	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)			
		㈱エニックス		㈱スクウェア		金額 (百万円)	百分比 (%)	㈱エニックス		㈱スクウェア	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		6,703	100.0	8,648	100.0	16,045	100.0	20,878	100.0	32,694	100.0
売上原価		4,434	66.2	2,302	26.6	7,039	43.9	12,174	58.3	9,352	28.6
売上総利益		2,269	33.8	6,345	73.4	9,006	56.1	8,704	41.7	23,342	71.4
返品調整引当 金戻入額		147	2.2	842	9.7	1,420	8.9	111	0.5	842	2.6
返品調整引当 金繰入額		-	-	686	7.9	1,113	7.0	-	-	893	2.8
差引売上総利 益		2,416	36.0	6,501	75.2	9,313	58.0	8,815	42.2	23,292	71.2
販売費及び一般 管理費		1,925	28.7	5,331	61.6	7,496	46.7	4,346	20.8	13,111	40.1
営業利益		491	7.3	1,170	13.6	1,817	11.3	4,469	21.4	10,180	31.1
営業外収益	1	53	0.8	63	0.7	197	1.2	75	0.4	509	1.6
営業外費用	2	8	0.1	133	1.5	362	2.2	22	0.1	359	1.1
経常利益		536	8.0	1,100	12.8	1,652	10.3	4,523	21.7	10,331	31.6
特別利益	3	0	0.0	647	7.5	250	1.6	15	0.1	1,054	3.2
特別損失	4	74	1.1	1,623	18.8	242	1.6	288	1.4	3,870	11.8
匿名組合損益 分配前税引前 中間(当期) 純利益		462	6.9	124	1.5	1,660	10.3	4,249	20.4	7,515	23.0
匿名組合損益 分配額		-	-	43	0.5	12	0.0	-	-	97	0.3
税引前中間(当 期)純利益		462	6.9	81	1.0	1,647	10.3	4,249	20.4	7,417	22.7
法人税、住民 税及び事業税		13		4		13		3,100		98	
法人税等調整 額		184		103		681		1,163		6,619	
		197	2.9	98	1.2	694	4.4	1,936	9.3	6,521	19.9
中間(当期) 純利益		265	4.0	180	2.1	952	5.9	2,313	11.1	13,938	42.6
前期繰越利益		969		-		11,818		969		-	
合併による未 処分利益受入 額		-		219		-		-		219	
中間配当額		-		-		-		587		-	
合併交付金		-		-		-		-		4,153	
中間(当期)未 処分利益		1,235		399		12,771		2,695		10,004	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
㈱エニックス	㈱スクウェア		㈱エニックス	㈱スクウェア
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品:</p> <p>月別総平均法による原価法</p> <p>製品:</p> <p>月別総平均法による原価法</p> <p>仕掛品:</p> <p>月別総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品:</p> <p>最終仕入原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却価格は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品:</p> <p>移動平均法による低価法</p> <p>製品:</p> <p>移動平均法による低価法</p> <p>コンテンツ制作勘定:</p> <p>原価法</p> <p>貯蔵品:</p> <p>移動平均法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品及び製品:</p> <p>月別総平均法による原価法</p> <p>コンテンツ制作勘定:</p> <p>個別法による原価法</p> <p>出版仕掛品:</p> <p>月別総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品:</p> <p>最終仕入原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品:</p> <p>月別総平均法による原価法</p> <p>製品:</p> <p>月別総平均法による原価法</p> <p>仕掛品:</p> <p>月別総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品:</p> <p>最終仕入原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>商品:</p> <p>移動平均法による低価法</p> <p>製品:</p> <p>移動平均法による低価法</p> <p>コンテンツ制作勘定:</p> <p>原価法</p> <p>貯蔵品:</p> <p>移動平均法による原価法</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 50年 工具器具備品 5～6年</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 3～18年 工具器具備品 3～20年</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 50年 建物附属設備 3～18年 工具器具備品 3～20年</p> <p>(会計処理方法の変更) 取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用していましたが、当中間期より合併による会計処理の整合性を図るとともに重要性に鑑みてより一層の財務健全化を図るため、取得時に費用として処理する方法に改めました。この変更による前中間会計期間と同一の処理をした場合に比べた営業利益及び経常利益、税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 50年 工具器具備品 4～6年</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 3～18年 工具器具備品 3～20年</p>
<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当中間会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度につきましては、自己都合退職による中間会計期間末要支給額を、適格退職年金制度につきましては、当中間会計期間末の年金財政計算上の責任準備金に相当する金額から年金資産を控除した額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当中間会計期間以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当期以前の実績に基づき必要額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による期末要支給額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>(5) 役員退職引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく中間会計期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間会計期間末要支給見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、「第5 経理の状況 2. 中間財務諸表等 重要な後発事象」に記載のとおり、当社は当期末をもって消滅し、全役員が退任することとなり、役員退職慰労金の支給金額及び支給時期が確定したため、役員退職慰労引当金に代えて未払金を計上しております。</p>
(6)	(6)	<p>(6) 移転関連損失引当金</p> <p>合併に伴う本社移転による損失に備えるため、移転関連費用の発生見込額を計上しております。</p>	(6)	<p>(6) 移転関連損失引当金</p> <p>合併に伴う本社移転による損失に備えるため、移転関連費用の発生見込額を計上しております。</p>
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	4. リース取引の処理方法	<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	4. リース取引の処理方法 同左	4. リース取引の処理方法

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によってあります。</p> <p>(2)</p>	<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p>	<p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によってあります。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響はありません。なお、財務諸表等規則の改正に基づき、当期から従来の「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳科目として、「利益準備金」及び「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳科目として表示しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
(3)	(3)	(3)	(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、当期において前期と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)についての影響額はありませぬ。	(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 (会計方針の変更) 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる当期への影響はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
(株)エニックス	(株)スクウェア	
(中間貸借対照表) 前中間会計期間末まで区分掲記していた「前渡金」(当中間会計期間末の残高は0百万円)は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったので、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。	(中間貸借対照表) 前中間会計期間末まで区分掲記しておりました貸借対照表の「投資有価証券」は、当中間会計期間末においてその金額が資産総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 なお、当中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」の額は、836百万円であります。	(中間貸借対照表) 前中間会計期間末まで、流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払金」及び「前受金」は、合併により重要性が増したため区分掲記することといたしました。 なお、前中間会計期間末における「未払金」は271百万円であり、「前受金」は6百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
㈱エニックス	㈱スクウェア		㈱エニックス	㈱スクウェア
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(自己株式及び法定準備金の取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(ゲームコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者に対する支出額の会計処理)</p> <p>従来、ゲームコンテンツの企画・開発等を担当する社外共同開発者に対する支出額は、支出時に費用処理しておりましたが、ゲームソフト開発開始にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、当中間会計期間より、開発段階における支出額は「コンテンツ制作勘定」に計上し、発売時に原価に振り替えることといたしました。なお、当中間会計期間において、「コンテンツ制作勘定」に当該支出額が1,595百万円含まれています。また、株式会社スクウェアの前中間会計期間末の「たな卸資産」には「コンテンツ制作勘定」が2,815百万円含まれております。</p>		

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
		<p>(合併の会計処理に関する事項)</p> <p>(株)エニックスと(株)スクウェアは平成15年4月1日に合併し、(株)スクウェア・エニックスとなりました。この合併に関する会計手続は、持分プーリング法を適用しております。合併に際して、普通株式51,167,293株を発行し、(株)スクウェアの普通株式1株に対し、(株)エニックスの普通株式0.85株をもって割当交付いたしました。この度の合併において、両社の結合前の純資産及び経営のすべてに対する支配を結合し、結合後のリスクと便益を継続的に共同して負担及び享受し、かつ、両社のいずれが取得会社が認識することができないため、持分の結合に該当すると判断いたしました。</p> <p>なお、引継いだ資産、負債の内訳は前事業年度の「重要な後発事象」に記載しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度末 (平成15年3月31日)							
㈱エニックス	㈱スクウェア	㈱エニックス	㈱スクウェア	㈱エニックス	㈱スクウェア						
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,806百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,050百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 7,166百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,909百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,603百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,603百万円						
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2	2	2						
3 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、仕入先の買掛金に対し債務保証を行っております。	3 偶発債務 債務保証 関係会社の株式会社デジキューブ(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」上場)と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの営業上の取引により生じる株式会社デジキューブの株式会社セブン-イレブン・ジャパンに対する債務に対して、連帯保証を行っております。なお、平成14年9月30日現在、顕在化した債務はありません。	3 偶発債務 債務保証 (1) 関係会社の株式会社デジキューブ(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」上場)と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの当社製品についての営業取引により生じる株式会社デジキューブの株式会社セブン-イレブン・ジャパンに対する債務に対して、連帯保証を行っております。なお、平成15年9月30日現在、顕在化した債務はありません。	3	3 偶発債務 債務保証 (1) 関係会社の株式会社デジキューブ(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」上場)と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの当社製品についての営業取引により生じる株式会社デジキューブの株式会社セブン-イレブン・ジャパンに対する債務に対して、連帯保証を行っております。なお、平成15年3月末日現在、顕在化した債務はありません。	3 偶発債務 債務保証 (1) 関係会社の株式会社デジキューブ(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」上場)と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの当社製品についての営業取引により生じる株式会社デジキューブの株式会社セブン-イレブン・ジャパンに対する債務に対して、連帯保証を行っております。なお、平成15年3月末日現在、顕在化した債務はありません。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ENIX AMERICA INC.</td> <td>46百万円 (379千米ドル)</td> <td>仕入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	ENIX AMERICA INC.	46百万円 (379千米ドル)	仕入債務					
保証先	金額	内容									
ENIX AMERICA INC.	46百万円 (379千米ドル)	仕入債務									

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)	
㈱エニックス	㈱スクウェア		㈱エニックス	㈱スクウェア
		<p>なお、株式会社デジキューブは平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場（ヘラクレス）廃止となりました。詳細は「重要な後発事象」に記載しております。</p> <p>(2) SQUARE ENIX U.S.A., INC.（当社直接保有割合100%）のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、150万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成15年9月30日現在、顕在化した債務はありません。</p>		<p>(2) SQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C.（当社間接保有割合70%）のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、150万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成15年3月末現在、顕在化した債務はありません。</p>

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
4	<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約は次のとおりであります。なお、借入実行残高はありません。当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <p>27,000百万円</p>	<p>4 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約は次のとおりであります。なお、借入実行残高はありません。当座貸越極度額の総額</p> <p>24,800百万円</p>	4	<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約は次のとおりであります。なお、借入実行残高はありません。当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <p>24,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 0百万円</p> <p>受取配当金 5百万円</p> <p>受取賃貸料 11百万円</p> <p>特許権譲渡益 31百万円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 6百万円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 4百万円</p> <p>受取配当金 78百万円</p> <p>受取賃貸料 12百万円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 0百万円</p> <p>受取配当金 5百万円</p> <p>受取賃貸料 23百万円</p> <p>特許権譲渡益 31百万円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 13百万円</p> <p>受取配当金 377百万円</p>
<p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>為替差損 8百万円</p>	<p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 13百万円</p>	<p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>為替差損 350百万円</p>	<p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>為替差損 11百万円</p>	<p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 26百万円</p> <p>為替差損 99百万円</p> <p>棚卸資産処分損 148百万円</p>
<p>3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入額 0百万円</p>	<p>3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券売却益 228百万円</p> <p>関係会社支援金返戻益 419百万円</p>	<p>3 特別利益の主要項目</p> <p>関係会社株式売却益 240百万円</p> <p>貸倒引当金戻入額 10百万円</p>	<p>3 特別利益の主要項目</p> <p>適格企業年金解約に伴う損益 15百万円</p>	<p>3 特別利益の主要項目</p> <p>投資有価証券売却益 228百万円</p> <p>関係会社支援金返戻益 705百万円</p> <p>株式出資返還益 120百万円</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				
(株)エニックス		(株)スクウェア		(株)エニックス		(株)スクウェア		
4 特別損失の主要項目		4 特別損失の主要項目		4 特別損失の主要項目		4 特別損失の主要項目		
有形固定資産除却損	12百万円	工具器具備品売却損	54百万円	固定資産売却損	51百万円	固定資産除却損	25百万円	
投資有価証券評価損	62百万円	工具器具備品除却損	28百万円	固定資産除却損	41百万円	投資有価証券評価損	100百万円	
		投資有価証券評価損	575百万円	投資有価証券評価損	150百万円	関係会社整理損	54百万円	
		貸倒引当金繰入額	965百万円			関係会社株式評価損	109百万円	
		(貸倒引当金繰入額) 株式会社雅秀エンタープライズが、平成14年8月26日東京地裁に会社更生手続開始申立てを行い、平成14年9月30日に会社更生手続開始決定がなされたことに伴い、差入保証金について貸倒引当金の追加計上をしたものであります。						
5 減価償却実施額		5 減価償却実施額		5 減価償却実施額		5 減価償却実施額		
有形固定資産	152百万円	有形固定資産	608百万円	有形固定資産	734百万円	有形固定資産	321百万円	
無形固定資産	4百万円	無形固定資産	164百万円	無形固定資産	153百万円	無形固定資産	9百万円	
							固定資産売却損	67百万円
							固定資産除却損	99百万円
							投資有価証券評価損	606百万円
							貸倒損失	1,503百万円
							コンテンツ廃棄損	107百万円
							移転関連損失引当金繰入額	1,074百万円

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
3. 支払リース料及び減 価償却費相当額		3. 支払リース料及び減 価償却費相当額	3. 支払リース料及び減 価償却費相当額	
支払リース料 9百万円		支払リース料 9百万円	支払リース料 18百万円	
減価償却費 相当額 9百万円		減価償却費 相当額 9百万円	減価償却費 相当額 18百万円	
4. 減価償却費相当額の 算定方法		4. 減価償却費相当額の 算定方法	4. 減価償却費相当額の 算定方法	
リース期間を耐用年 数とし、残存価額を 零とする定額法に よっております。		リース期間を耐用年 数とし、残存価額を 零とする定額法に よっております。	同左	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日)

[株式会社エニックス]

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[株式会社スクウェア]

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	176	717	540
合計	176	717	540

当中間会計期間末(平成15年9月30日)

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	343	2,457	2,114
合計	343	2,457	2,114

前事業年度末(平成15年3月31日)

[株式会社エニックス]

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[株式会社スクウェア]

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	176	597	420
合計	176	597	420

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(株)スクウェア	(株)スクウェア
1株当たり純資産額 452.11円 1株当たり中間純利益 金額 2.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準第2号)および「1株当 たり当期純利益に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指針 第4号)を適用しております。これ による当中間会計期間の損益に与え る影響はありません。	1株当たり純資産額 614.90円 1株当たり当期純利益 金額 231.56円 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、希薄化効果を 有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。 (会計方針の変更) 「第5経理の状況 2.中間財務 諸表等 中間財務諸表作成の基本と なる重要な事項 5.その他財務諸 表作成のための基本となる重要な事 項(3)1株当たり当期純利益に関す る会計基準」に記載のとおり、当期 より、「1株当たり当期純利益に関 する会計基準」を適用しておりま す。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(株)スクウェア	(株)スクウェア
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(百万円)	180	13,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	180	13,938
期中平均株式数(千株)	60,194	60,194
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19 の規定に基づく新株引 受権2種(新株予約権 の目的となる株式の数 944,400株)。これら の詳細は、「第4 提 出会社の状況 1.株 式等の状況(2)新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株引受権2種類お よび新株予約権1種類 (新株予約権の数: 3,000,000個)。な お、新株引受権ならび に新株予約権の概要 は、「第4 提出会社 の状況 1.株式等の 状況(2)新株予約権等 の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
㈱エニックス	㈱スクウェア		㈱エニックス	㈱スクウェア
<p>(株式会社スクウェアとの合併契約)</p> <p>当社は、平成14年11月26日に株式会社スクウェアとの間で合併契約を締結し、平成15年4月1日をもって合併することに関して合意致しました。</p> <p>合併の目的</p> <p>コンピュータ技術や通信環境の急速な革新、普及を背景とする今後のエンタテインメント産業の大変革期において、事業機会、展開領域、市場がますます増大かつ多様化するなかで、いかに成長を継続していくかが、企業のもっとも重要な課題であります。この課題に対する当社とスクウェアの回答が今回の合併です。我々は、世界最高品質のデジタルコンテンツ・メーカーを目指します。</p> <p>コンピュータゲームは、創造力、技術力等、デジタルコンテンツにかかるあらゆる能力を必要とします。「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」等、世界を代表するゲームを生み出してきた両社が一体となる事により、収益基盤を大幅に強化できるばかりか、クリエイター、コンテンツ資産に対する確固たる求心力を最大限に活用して行きたいと考えます。</p>				

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>合併契約の概要</p> <p>1. 合併の方法</p> <p>当社(以下「甲」という。)と株式会社スクウェア(以下「乙」という。)は合併し、法手続上、甲は存続会社とし、乙は解散会社とする。</p> <p>2. 合併の期日</p> <p>平成15年 4月 1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲および乙協議の上これを変更することができる。</p> <p>3. 合併に際して発行する株式及び割当</p> <p>甲は、合併に際して普通株式48,759,420株を発行する。</p> <p>甲は、前項のほか、乙の付与した新株引受権につき、平成14年10月 1日から合併期日の前日までに新株引受権の行使により発行される乙の株式数に0.81を乗じた数の普通株式を発行する。</p> <p>甲は、前 2 項により発行する株式を、合併期日前日の最終の乙の株式名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載された各株主(実質株主を含む。以下同じ。)に対し、その記載された株式数につき、乙の普通株式 1 株に対し甲の普通株式0.81株をもって割当交付する。</p>				

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>4. 増加すべき資本金及び準備金等</p> <p>甲が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 資本金 金0円。</p> <p>(2) 資本準備金 合併差益の額から(3)および(4)の額を控除した額。</p> <p>(3) 利益準備金 合併期日における乙の利益準備金の額。</p> <p>(4) 任意積立金その他の留保利益の額 合併期日における乙の任意積立金その他の留保利益の合計額。ただし、積立てるべき科目およびその額は、甲および乙協議の上これを決定する。</p> <p>合併差益の額が(4)の額を下らず、かつ(3)及び(4)の合計額に満たないときは、(3)の額は、合併差益の額から(4)の額を控除した額とする。</p> <p>合併差益の額が(4)の額に満たないときは、(3)の額は金0円とし、(4)の額は合併差益の額とする。</p> <p>(2)ないし(4)の額は、合併期日前日における乙の財産状態を考慮して、甲および乙協議の上これを変更することができる。</p>				

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>5. 合併承認総会 甲および乙は、平成15年2月13日に、それぞれ株主総会（以下「合併承認総会」という。）を招集し、本契約書の承認および本件合併に必要な事項に関する決議を求める。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲および乙協議の上これを変更することができる。</p> <p>6. 会社財産の引継 乙は、平成14年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産および負債ならびに権利義務を合併期日において甲に引継ぐ。</p> <p>7. 合併交付金 甲は、合併期日前日の乙の最終の株主名簿に記載された各株主または登録質権者に対し、その所有する乙の株式1株につき金30円の合併交付金を、乙の平成14年4月1日から平成15年3月31日に至る期間の利益配当金に代えて、平成15年6月に開催予定の甲の定時株主総会后遅滞なく支払うものとする。ただし、合併交付金は合併期日前日の乙の資産、負債の状況その他の経済情勢の変化に応じ、甲および乙協議の上これを変更することができる。</p>				

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
<p>8. 合併相手会社の概要</p> <p>(1) 最近事業年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31 日)</p> <p>売上高 27,293百万円 経常利益 3,948百万円 当期純損失 17,958百万円</p> <p>(2) 最近事業年度末 (平成14年3月31日 現在)</p> <p>資産 32,500百万円 負債 5,856百万円 資本 26,643百万円</p>				
<p>(合併契約の締結)</p> <p>当社は、コンピュータ技術や通信環境の急速な革新、普及を背景とする今後のエンタテインメント産業の変化に対処し、収益基盤強化を図ることを目的として株式会社エニックスと、平成15年4月1日付にて合併することとし、平成14年11月26日合併契約を締結しております。</p> <p>合併契約の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の形式</p> <p>株式会社エニックス(以下甲とする。)を存続会社とし、株式会社スクウェア(以下乙とする。)は解散いたします。</p> <p>(2) 本店</p> <p>東京都渋谷区</p> <p>(3) 合併期日</p> <p>平成15年4月1日</p>				

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
	<p>(4) 合併に際し発行する甲の新株式数及び割当 甲は、乙の発行済株式総数60,196,816株および乙の付与した新株引受権につき、平成14年10月1日から合併期日の前日までに新株引受権の行使により発行される乙の株式数に0.81を乗じた数の普通株式を発行いたします。</p> <p>(5) 合併交付金 合併期日前日の乙の最終の株主名簿に記載された各株主または登録質権者に対し、その所有する乙の株式1株につき金30円の合併交付金を、乙の平成14年4月1日から平成15年3月31日に至る期間の利益配当金に代えて、平成15年6月に開催予定の定時株主総会后遅滞なく支払うものいたします。ただし、合併交付金は合併期日前日の乙の資産、負債の状況、その他の経済情勢の変化に応じて、甲と乙の協議の上これを変更することができるものいたします。</p>			

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
			<p>(当社と株式会社スクウェアとの合併)</p> <p>当社と株式会社スクウェアとは平成15年2月13日開催の両社臨時株主総会における合併契約書及び変更契約書の承認決議を得て、平成15年4月1日に合併し、商号を「株式会社スクウェア・エニックス」に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 当社は合併に際して、普通株式51,167,293株を発行し、合併期前日最終の株式会社スクウェアの株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載された株主(実質株主を含む)に対し、その記載された株式数につき、同社の普通株式1株に対し当社の普通株式0.85株をもって割当交付いたしました。</p> <p>(2) 当社は、合併により、資本準備金26,792百万円、未処分利益10,004百万円、評価差額金223百万円、自己株式8百万円を増加させました。この結果、資本準備金は36,175百万円、利益準備金は885百万円、その他の利益剰余金は42,222百万円、評価差額金246百万円、自己株式92百万円となりました。</p>	

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																													
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア																																																																												
			<p>(3) 当社は、合併期日前日の株式会社スクウェアの最終株主名簿に記載された各株主または登録質権者に対し、その所有する同社の株式1株につき金69円の合併交付金を、平成14年4月1日から平成15年3月31日に至る期間の配当金に代えて、当社の定時株主総会后遅滞なく支払いたします。</p> <p>(4) 合併により、株式会社スクウェアより引き継いだ資産及び負債の内訳は(重要な後発事象)の次の通りであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>36,490</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>16,931</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>11,438</td> </tr> <tr> <td>製品</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>コンテンツ制作勘定</td> <td>3,402</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>483</td> </tr> <tr> <td>未収税金</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>2,980</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>14,370</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,759</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>2,663</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,027</td> </tr> <tr> <td>営業権</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア制作勘定</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>投資等</td> <td>9,584</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,345</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td>3,376</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>任意組合出資金</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>3,383</td> </tr> <tr> <td>その他投資等</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>50,860</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額	資産の部		流動資産	36,490	現金及び預金	16,931	売掛金	11,438	製品	45	商品	11	コンテンツ制作勘定	3,402	貯蔵品	77	前払費用	375	未収入金	483	未収税金	537	繰延税金資産	2,980	その他流動資産	217	貸倒引当金	10	固定資産	14,370	有形固定資産	3,759	建物附属設備	621	工具・器具・備品	2,663	土地	421	建設仮勘定	53	無形固定資産	1,027	営業権	250	商標権	45	電話加入権	6	ソフトウェア	636	ソフトウェア制作勘定	88	投資等	9,584	投資有価証券	1,345	子会社株式	3,376	長期貸付金	4	長期前払費用	5	任意組合出資金	560	敷金保証金	590	繰延税金資産	3,383	その他投資等	316	貸倒引当金	0	資産合計	50,860
科目	金額																																																																															
資産の部																																																																																
流動資産	36,490																																																																															
現金及び預金	16,931																																																																															
売掛金	11,438																																																																															
製品	45																																																																															
商品	11																																																																															
コンテンツ制作勘定	3,402																																																																															
貯蔵品	77																																																																															
前払費用	375																																																																															
未収入金	483																																																																															
未収税金	537																																																																															
繰延税金資産	2,980																																																																															
その他流動資産	217																																																																															
貸倒引当金	10																																																																															
固定資産	14,370																																																																															
有形固定資産	3,759																																																																															
建物附属設備	621																																																																															
工具・器具・備品	2,663																																																																															
土地	421																																																																															
建設仮勘定	53																																																																															
無形固定資産	1,027																																																																															
営業権	250																																																																															
商標権	45																																																																															
電話加入権	6																																																																															
ソフトウェア	636																																																																															
ソフトウェア制作勘定	88																																																																															
投資等	9,584																																																																															
投資有価証券	1,345																																																																															
子会社株式	3,376																																																																															
長期貸付金	4																																																																															
長期前払費用	5																																																																															
任意組合出資金	560																																																																															
敷金保証金	590																																																																															
繰延税金資産	3,383																																																																															
その他投資等	316																																																																															
貸倒引当金	0																																																																															
資産合計	50,860																																																																															

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																													
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア																																												
			(単位:百万円)																																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>13,489</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,717</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>2,808</td> </tr> <tr> <td>未払合併交付金</td> <td>4,153</td> </tr> <tr> <td>未払法人税等</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>未払消費税等</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>594</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td>移転関連損失引当金</td> <td>1,074</td> </tr> <tr> <td>その他流動負債</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>13,848</td> </tr> <tr> <td>正味引継財産合計額</td> <td>37,012</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額	負債の部		流動負債	13,489	買掛金	1,717	1年内返済予定長期借入金	22	未払金	2,808	未払合併交付金	4,153	未払法人税等	4	未払消費税等	422	未払費用	1,248	前受金	594	預り金	83	賞与引当金	463	返品調整引当金	893	移転関連損失引当金	1,074	その他流動負債	3	固定負債	359	長期借入金	18	長期預り金	39	退職給付引当金	301	負債合計	13,848	正味引継財産合計額	37,012
科目	金額																																															
負債の部																																																
流動負債	13,489																																															
買掛金	1,717																																															
1年内返済予定長期借入金	22																																															
未払金	2,808																																															
未払合併交付金	4,153																																															
未払法人税等	4																																															
未払消費税等	422																																															
未払費用	1,248																																															
前受金	594																																															
預り金	83																																															
賞与引当金	463																																															
返品調整引当金	893																																															
移転関連損失引当金	1,074																																															
その他流動負債	3																																															
固定負債	359																																															
長期借入金	18																																															
長期預り金	39																																															
退職給付引当金	301																																															
負債合計	13,848																																															
正味引継財産合計額	37,012																																															
			<p>(5) 合併に際し、新たに次の各氏が取締役及び監査役に就任いたしました。</p> <p>ア. 取締役 和田洋一、鈴木尚、成毛眞</p> <p>イ. 監査役 中村浩、前川敏雄、伊庭保、矢作憲一</p> <p>なお、平成15年4月1日現在の株式会社スクウェア・エニックスの取締役及び監査役の会社における地位は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社における地位</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>福嶋康博</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>和田洋一</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>本多圭司</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>千田幸信</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>鈴木 尚</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>成毛 眞</td> </tr> <tr> <td>常勤監査役</td> <td>中村 浩</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>前川敏雄</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>伊庭 保</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>矢作憲一</td> </tr> </tbody> </table>		会社における地位	氏名	代表取締役会長	福嶋康博	代表取締役社長	和田洋一	代表取締役副社長	本多圭司	取締役	千田幸信	取締役	鈴木 尚	取締役	成毛 眞	常勤監査役	中村 浩	監査役	前川敏雄	監査役	伊庭 保	監査役	矢作憲一																						
会社における地位	氏名																																															
代表取締役会長	福嶋康博																																															
代表取締役社長	和田洋一																																															
代表取締役副社長	本多圭司																																															
取締役	千田幸信																																															
取締役	鈴木 尚																																															
取締役	成毛 眞																																															
常勤監査役	中村 浩																																															
監査役	前川敏雄																																															
監査役	伊庭 保																																															
監査役	矢作憲一																																															

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
			<p>1. 取締役のうち成毛眞氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2. 監査役のうち伊庭保氏、矢作憲一氏の2名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p>	
				<p>(株式会社エニックスとの合併)</p> <p>当社は、平成15年2月13日開催の当社及び株式会社エニックスの臨時株主総会において承認された合併契約書に基づき、平成15年4月1日付で株式会社エニックスと合併し(平成15年4月1日株式会社スクウェア・エニックスに商号変更)、資産、負債及び権利義務の一切を同社に引き継ぎました。なお、平成15年6月21日開催の合併会社の定時株主総会において、当社との合併に関する事項について報告が行われました。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
(株)エニックス	(株)スクウェア		(株)エニックス	(株)スクウェア
		<p>(株式会社デジキューブの破産について)</p> <p>当社の関連会社である株式会社デジキューブは、平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場(ヘラクレス)廃止となりました。</p> <p>なお、当中間会計期間末における同社に対する債権は33百万円であり、同社関係会社株式191百万円及び返品調整引当金を546百万円計上しております。</p>		

(2) 【その他】

中間配当

第24期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)中間配当については、平成15年11月20日開催の取締役会において、平成15年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 中間配当金の総額 1,098百万円
(ロ) 1株当たり中間配当金 10円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成15年12月9日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成15年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成15年5月12日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成15年4月2日関東財務局長に提出。

平成14年11月26日提出の臨時報告書及び平成15年1月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類（旧会社名 株式会社スクウェア）

事業年度（第38期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月23日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成15年11月14日及び平成15年12月11日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成15年12月11日関東財務局長に提出。

平成15年11月14日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 エニックス
取締役社長 本多圭司 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 徳見 清一郎
関与社員

関与社員 公認会計士 湯浅 信好

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニックスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社エニックス及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は、平成14年11月26日に株式会社スクウェアとの間で合併契約を締結し、平成15年4月1日をもって合併することに関して合意した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社 スクウェア

代表取締役社長 和田 洋 一 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡 邊 啓 司
関与社員

関与社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェアの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社スクウェア及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成14年11月26日に株式会社エニックスとの間で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間連結会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 徳見 清一郎
関与社員

代表社員 公認会計士 湯浅 信好
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、持分法適用関連会社である株式会社デジキューブは、平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場（ヘラクレス）廃止となった。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月18日

株式会社 エニックス
取締役社長 本多圭司 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 徳見 清一郎
関与社員

関与社員 公認会計士 湯浅 信好

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニックスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社エニックスの平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は、平成14年11月26日に株式会社スクウェアとの間で合併契約を締結し、平成15年4月1日をもって合併することに関して合意した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社 スクウェア

代表取締役社長 和田 洋 一 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡 邊 啓 司
関与社員

関与社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェアの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社スクウェアの平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成14年11月26日に株式会社エニックスとの間で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 徳見 清一郎
関与社員

代表社員 公認会計士 湯浅 信好
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、関連会社である株式会社デジキューブは、平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場（ヘラクレス）廃止となった。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。